

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	44
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	相談（母子保健）	妊産婦、乳幼児に関する相談について専門職が応じました。特に、身近に支援がなく育児不安が高い産婦を産後ケア事業につなげました。
	乳幼児健康診査	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた健康診査（密を避けた体制、消毒の徹底、定員の抑制、実施回数の追加）を実施しました。
	不妊治療等支援事業	不妊症の検査・治療に係る費用助成、不妊症・不育症に係る専門相談を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合	地域保健・健康増進事業報告	%	100	96.6	96.9	97.8	97.8	97.6
2	妊娠出産について満足している者の割合	健やか親子21	%	80	78.2	80.2	77.2	79.4	80.2
3	こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）面談率	担当課調査	%	100	94.6	97.1	97.1	97.3	98.4
4	健康診査受診率（4か月児）	担当課調査	%	100	97	97.1	95.2	97.1	97
5									

成果

○増加する産後ケア需要に対し、産後ケアの利用時間・実施医療機関を拡充し、支援を必要とする産婦に適切なケアを提供したことにより、産婦の育児不安を軽減することができました。

○感染対策を講じた乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）を実施し、乳幼児の健康の保持・増進を図ることができました。

○不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業が令和4年度からの保険適用に伴い終了することから、新たに市独自で不妊症の検査・治療への助成事業を開始し、子を望む夫婦への経済的負担を軽減するとともに、不妊症・不育症専門相談を開始しました。

○育児支援家庭訪問で継続している家庭を対象に、専門的相談支援に加え、育児及び家事援助の支援を7月より行い、保護者の育児不安、育児負担等の軽減につなげました。

問題点・今後想定される事項

- 産後ケアに対する需要が今後も増加することが想定されます。
- 検診項目の追加など、検診のさらなる充実が求められています。
- 4か月児健診時のアンケートにおいて、妊婦健康診査助成の更なる充実が求められています。
- 育児及び家事援助支援の支援内容・対象者等について検証していくことが求められています。

今後の方針

- 産後ケア事業について、利用枠の総量を増やすとともに、より安全な実施体制の充実等に取り組みます。
- 乳幼児健診（3歳6か月児健診）における屈折検査（視覚検査）の導入に取り組みます。
- 妊婦健康診査の助成回数の拡充（14回→16回）に取り組みます。
- 子育て世帯訪問支援事業等含む今後の育児及び家事援助支援の方向性の整理を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	私立認定こども園等整備事業（私立認定こども園等整備費本年度支出額）	子育て安心プランに基づく保育定員の確保を図るため、補助金等を活用して民間保育所の整備を行い、令和4年度中に3施設で160人分の保育定員を確保しました。
	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の養育費確保に向けた事業の一環として、弁護士費用補助制度を創設しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	保育所等待機児童数（翌年4月1日現在）	担当課調査	人	0	0	0	0	0	9
2	本市の合計特殊出生率	担当課調査	-	上昇	1.52	1.45	1.47	1.37	-
3	子育て相談件数（子育て支援センター）	担当課調査	件	増加	3,932	4,279	5,940	6,326	6,344
4	ひとり親家庭相談件数	担当課調査	件	増加	984	1,086	1,052	1,276	1,173
5	子育て家庭の不安感・負担感（就学前）	担当課調査	%	35	40.9	-	-	-	-

成果

○保育所の新規整備や幼稚園の認定こども園化等により、保育定員を226人分確保するとともに、保育定員確保緊急対策事業を実施し、多様な手法により保育定員の確保を進めたが、令和5年4月1日の国基準に基づく待機児童は南部を中心に9人となりました。

○保育所等の入所入園相談について、LINE窓口事前予約を8月、オンライン相談を2月に開始し、市民の利便性が向上しました。

○休日保育について、令和5年（2023年）4月から庄内一時保育実施場所、同年10月から北部一時保育実施場所において新たに実施することを決定し、必要な予算措置等を行いました。

○子育て家庭のワークライフバランス推進のため、男性の家事・育児参加のための家事シェア講座やパパ子料理教室を開催しました。

○養育費確保について、①弁護士費用補助制度を9月に創設しました。また、メルマガ等により支援制度の利用促進に努めることで、②公正証書等の作成補助の利用増加につながり、ひとり親家庭を支援しました。（実績①2件、②34件）

問題点・今後想定される事項

○保育定員の確保については、南部において短期・中長期的な対策を進める必要があります。また、市全体として出生者数の減少に伴う就学前人口の減少が続く中であっても、保育所等の利用申込者は増加しているため、地域ごとの保育ニーズや待機児童等の状況をふまえ、引き続き多様な手法による取り組みを進める必要があります。

○ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のため、養育費確保に向けた取り組みが必要です。

今後の方針

○南部の保育定員確保のため、令和6年度末閉園予定の公立こども園2園の閉園の延期や庄内一時保育事業における定期利用枠の拡充、民間保育所等の増設に向けた準備を進めます。第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画策定にむけ、子育て・子育て支援に関するニーズ等調査を実施し、保育ニーズや現在の供給体制、今後の動向を踏まえ必要な保育定員の確保に向けた取組みを進めます。

○庄内一時保育事業における定期利用枠を令和5年10月より拡充します。

○ひとり親支援の養育費確保に向けた既存事業の利用促進に加え、母子父子福祉センターのリニューアルオープンに向けた準備を行います。ひとり親家庭の現状と課題把握を行うため、令和6年度ひとり親家庭等自立促進計画策定に向けたアンケート調査を実施します。

○第二子以降の子にかかる保育料を無償化し、認可保育施設を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	「子育て・子育て支援行動計画」の推進	子ども健やか育み条例及び第2期子育て・子育て支援行動計画に基づき、こども審議会にて進捗を管理しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議（こども部会）校区連絡会 開催校区数	担当課調査	校区	41	41	41	13	41	41
2	地域子育て支援事業実施箇所数（公立・民間就学前施設等）	担当課調査	か所	維持	17	18	18	18	18
3	赤ちゃんの駅登録施設数	担当課調査	か所	維持	169	175	185	172	172
4	とよなか子育て応援団登録箇所数	担当課調査	か所	維持	133	185	200	212	231
5									

成果

○「みんなが子育て応援団」を合言葉に、広く市民に周知するため、とよなか子育て応援団のPR冊子と動画を作成しました。あわせて、事業者向け周知チラシを作成し、豊中商工会議所の協力により配布、登録団体が、前年度末比19増の231団体となりました。

○「とよふあみ」の発信強化のため、アプリ活用方法のチラシを作成し、イベント情報の検索や家族共有機能を周知しました。イベント情報発信充実のため、市内就学前施設を対象に操作研修を実施しました。また、利用者アンケートで利用状況や今後のニーズを把握し、発信強化方法を検討しました。

○育児支援家庭訪問で継続している家庭を対象に、専門的相談支援に加え、育児及び家事援助の支援を7月より行い、保護者の育児不安、育児負担等の軽減につなげました。

○地域子育て支援センターにおける地域支援力と保育の質向上を図るため、子育て支援センターほっぺ職員及び公立園の副園長を対象に利用者支援専門員（子育て支援コーディネーター）の資格取得(7人)を実施しました。

○子育て支援センターほっぺ南部分室を開設(2月)し、公民協働による施設管理運営を開始しました。

問題点・今後想定される事項

○子どもと一緒に外出しやすい地域づくりを進めるため、引き続きとよなか子育て応援団の登録団体増加と具体的な取組みの周知が必要です。

○子育て家庭に訪問し、子育てに関する情報の提供や家事・育児に関する援助等を行う訪問家事・育児支援の提供量の検討が必要です。

○身近な場所で相談ができ、必要な支援を確実に行き届かせることができる環境整備のため、子ども・子育て世帯への相談ネットワーク体制の構築が必要です。

今後の方針

○子育て世帯に温かい地域づくりのための機運醸成とともに、子どもと一緒に外出しやすい地域づくりをすすめるため、とよなか子育て応援団の登録団体増加と具体的な取組みの周知、そのための登録団体や赤ちゃんの駅と連携した取組みを実施します。

○子育て世帯訪問支援事業等含む今後の育児及び家事援助支援の方向性の整理を行います。

○妊婦及び在宅で子育て中の保護者を対象に、子育てに関する不安を解消するため、地域の身近な子育て支援の拠点となる「マイ子育てひろば」の導入について検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	46
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	認定こども園等教育・保育推進事業	教育・保育の質の向上をめざし、さまざまなテーマの研修を開催したほか、幼児教育サポートセンターにおいて、巡回を実施し、指導・助言を行いました。
	公立こども園施設運営	公立こども園に導入している保育環境改善システムのアップデートを行い、職員・保護者ともより使いやすいシステム化を図りました。
	公立こども園施設管理	公立こども園25施設の維持補修など必要な整備を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	就学前施設職員研修への参加人数（年間のべ人数）	担当課調査	人	1500	1,263	823	1,044	1,858	1,648
2	幼保小連絡協議会夏期研修参加者	担当課調査	人	300	178	195	0	65	149
3									
4									
5									

成果
<p>○教育保育環境ガイドラインの活用促進のため、公民施設で研修を5回（うち、公開保育3か所）実施し、園の自己評価手法や教育・保育の質の向上に係る意見交換等を行いました。また、取組み内容をまとめた冊子「みらいへ」を発行（3月）しました。</p> <p>○透明性を確保し、保護者が教育・保育施設等を選択する際の参考情報となるよう、自園評価を実施する施設の評価内容や閲覧方法などを市ホームページで公開（9月）しました。</p> <p>○架け橋期の教育の質向上や幼保小の教育連携の推進のため、幼保小連絡協議会（2回）及び夏季合同研修会（1回）、校区連絡会（2回）を開催し、テーマに沿った課題抽出や解決手法を検討しました。</p> <p>○保護者の負担軽減のため、使用済み紙おむつを各施設で処理するための補助金を創設（9月～）しました。</p> <p>○保育士確保のため、とよなか保育士助成金の募集を行い、「とよなか保育士応援手当」62人、「とよなか保育士歓迎一時金」16人の交付決定を行いました。また、コロナ禍でも参加しやすいよう、市主催の就職フェアをWEBにより開催し、民間園18施設が参加しました。</p>

問題点・今後想定される事項
○教育・保育の質向上については、保育士の配置基準の改善や送迎バス置き去り事故の防止など、保育の質向上に向けた取組みが求められています。

今後の方針
<p>○教育・保育の質向上については、保育士の配置基準の改善や送迎バス置き去り事故の防止など、保育の質向上に向けた取組みが求められており、国の動向をふまえながら取組みを進めます。</p> <p>○保育人材の確保については、とよなか保育士助成金の周知・活用を継続して行うとともに、効果的な職員募集手法の検討等を行います。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	47
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	学校給食事業	2学期より、中学校全員給食を開始しました。
	小中一貫校施設整備事業	庄内さくら学園の令和5年(2023年)4月開校に向けて、整備、準備を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	全国学力・学習状況調査	%	全教科	100	60	-	100	100
2	全国体力等調査で「運動やスポーツが好き」「やや好き」と答える児童の割合	全国体力等調査	%	増加	87.8	89.6	-	84.5	86.7
3	全国体力等調査で「運動やスポーツが好き」「やや好き」と答える生徒の割合	全国体力等調査(生徒)	%	増加	82	85.1	-	79.3	82.2
4	市内不登校児童・生徒の内、創造活動の援助を受けた人数の割合	担当課調査	%	増加	-	22.1	21.6	19.7	21.9
5	支援が必要な児童・生徒・保護者への通訳派遣率	担当課調査	%	100	100	100	100	100	100

成果

○外国語（英語）教育では、外国人英語指導助手派遣の拡充をするとともに、年間5回の教職員研修及び年間2回の公開授業を実施し、英語教育の充実を図りました。また、児童の運動への関心を高めるとともに体力の向上を図るため、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」により体育授業に専門スタッフを派遣しました。

○児童生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくりの研修や実践交流会を実施し、教員のICT指導力や児童・生徒の情報活用能力の向上に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業時においてもオンライン授業配信等に取り組み、子どもたちの学びを継続できる体制を構築しました。

○市独自の取組みにより、全小学校の4年生までの35人学級編成、5・6年生で小学校高学年教科担任制の実施をすることで、児童・生徒が学びを深められる環境を実現しました。

○中学校全員給食については、学校や委託事業者と協議を重ね、計画どおり令和4年度2学期から開始しました。

○中学生を対象に、放課後や土日を活用しながら自宅学習を支援するモデル事業を実施し、学習習慣の定着及び学ぶ意欲の向上を図りました。

問題点・今後想定される事項

○小・中学校において英語学習能力が向上するよう、外国人英語指導助手の派遣を継続する必要があります。

○導入した児童生徒一人一台タブレット端末について、学校間での活用度合の差や、学力向上につながるような使い方が出来ていない等の課題があるため、活用方法についての検討が必要です

○不登校児童生徒数の増加に伴い、創造活動での援助者数も増加しているため、創造活動での受け入れ態勢が課題です。

○中学生にかかる放課後・土日の学習支援は、参加者増による会場確保の困難が予想されます。

今後の方針

○すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するため、これまでの個々の教員が持つ経験と勤による裏付け指導（学校まかせの教育）から、統一された教育データの利活用による指導を促進します。

○今後も講師不足が予想されるため、市費常勤講師の確保にあたっては引き続き方策を見直します。

○不登校支援について、新たに不登校を生み出さない取組みと、不登校児童生徒の新たな学びの場の創出を図ります。

○中学生にかかる放課後・土日の学習支援について、全中学校及び義務教育学校後期課程を対象に実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	48
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	関連部局	人権政策課、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域教育協議会（すこやかネット）	中学校区でフェスタ、子育て講演会など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。
	とよなか地域子ども教室	放課後等の安心・安全な子どもの居場所づくりとして、地域ボランティアの協力のもと、子どもの体験・交流活動の活性化を図りました。
	学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを配置し、地域社会との連携に向けた連絡調整を行い、学校教育活動の活性化を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域教育協議会各地域におけるフェスタ等の延べ事業参加者人数	担当課調査	人	維持	23,627	21,749	3,559	3,425	10,478
2	とよなか地域子ども教室の子どもの延べ参加者数	担当課調査	人	維持	87,249	80,958	11,122	14,005	31,515
3	学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数（割合）	担当課調査	%	70	66.1	66.1	60.3	62.7	60.3
4	家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数	担当課調査	人	増加	2,012	2,740	269	137	429
5									

成果

○家庭教育支援事業における「明日の親のための講座」では、桜塚高校、千成小学校放課後こどもクラブ、東丘小学校に地域の親学習ファシリテーターを派遣し命の大切さや親になる気持ちについて考える機会を提供できました。

○市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化につながりました。

○小・中学校4校に対しコミュニティ・スクールを設置し、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映しました。

問題点・今後想定される事項

○学校と地域とのより一層の連携を図るため、学校支援コーディネーターの人材確保が必要となっています。特にコロナの影響で学校と地域の活動が進まなかったため、学校支援コーディネーターの配置にすることより活性化させる必要があります。

今後の方針

○コミュニティ・スクール導入において、学校と地域の橋渡し役である学校支援コーディネーターを全小・中学校に配置するため、関係課と連携し、人材確保に向けた取組みを進めます。また、研修を実施してコーディネーターの調整力や企画力の向上を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	50、51
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	関連部局	人権政策課、都市活力部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	青少年健全育成事業	ダンスや文化系クラブに取り組む高校生世代によるパフォーマンス発表会を実施しました。
	学校を拠点とした放課後等の子どもの居場所づくり事業	放課後の安全・安心な居場所として、大人の見守りのもとで小学校の校庭等を活用し、子どもたちの育ちを支援しました。
	放課後こどもクラブ事業	保護者の就労等により昼間家庭に不在の児童を対象に小学校で放課後児童健全育成事業を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市主催の青少年健全育成事業の参加人数	担当課調査	人	-	-	-	-	-	584
2	子どもの社会参加事業数	担当課調査	事業	増加	38	40	40	40	41
3	青少年自然の家の延べ利用人数	担当課調査	人	増加	14,000	13,231	4,172	5,203	9,322
4	放課後の子どもの居場所づくり事業実施校数	担当課調査	校	26校	4	4	10	10	10
5	放課後こどもクラブクラス数（支援単位数）	担当課調査	室	84	76	79	82	82	84

成果

○青少年交流文化館いぶきをオープンし、「高校生パフォーマンスフェスタ」をはじめとする様々な主催事業や不登校支援との新たな連携事業の実施を通じ、新生いぶきの周知と施設利用の活性化を行いました。

○放課後の子どもの居場所づくり事業については、事業を拡充し、三季休業期間にも事業を実施しました。さらに、小学校全校で夏季休業中におけるプール開放事業を実施し、児童に安全な居場所を提供することができました。

○庄内小学校・野田小学校放課後こどもクラブの土曜日運営を事業者に委託することで、民間活力の活用による運営の仕組み構築につながりました。

問題点・今後想定される事項

○放課後こどもクラブ運営について、よりゆとりある環境を実現するために、一クラスあたりの児童数の見直しを行います。

今後の方針

○学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後の子どもの居場所づくり事業が連携する仕組みづくりを進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	51
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	児童虐待相談事業	豊中市子どもを守る地域ネットワークの連携のもと、児童虐待の通告及び相談の受理・調査・支援を行いました。
	(仮称) 児童相談所開設準備事業	「豊中市児童相談所設置基本計画」を策定しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	こども療育相談対応件数	担当課調査	件	増加	850	1,695	1,250	1,904	2,040
2	児童虐待相談件数	担当課調査	件	増加	824	961	1,049	1,159	1,516
3	こども総合相談窓口件数	担当課調査	件	増加	3,019	3,330	3,273	3,848	4,554
4									
5									

成果

○地域子育て支援センターにおいて、子育て発達支援プログラム及び相談会を実施するとともに、公立こども園の主任保育教諭を対象に保護者支援講座のファシリテーターの資格取得を実施(2人)し、支援体制を強化しました。あわせて、民間事業者も含めて同講座のファシリテーターの育成を図ることで、支援の輪をより身近な支援者まで広げました。

○豊中市子どもを守る地域ネットワークにおいて、子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業の実施や、子どもの支援情報一元化システムの構築など児童虐待の防止に向けた取組みを進めました。

○第2期こどもすこやか育みプランの中間見直しにあわせ、児童相談所開設、ヤングケアラー支援を位置づけました。

○児童相談所開設に向け、「豊中市児童相談所設置基本計画」を策定するとともに、大阪府と緊密に連携し、移譲事務の整理や乳児院誘致に係る協議をしました。

○社会的養護（社会的養育）の理解促進のため、児童養護施設や民間団体などと連携した里親啓発活動を実施しました。

○ヤングケアラー支援及び社会的認知の向上のため、専用相談窓口を開設(4月)するとともに、地域や支援者向けの研修(13回)を実施しました。

問題点・今後想定される事項

○児童福祉法改正を踏まえ、市内事業者の療育の質向上を図る必要があります。

○児童虐待防止・いじめゼロの推進ため、安定した家庭児童相談援助体制を構築する必要があります。

○子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業における効果・課題を整理し、子どもの居場所におけるセーフティネットの仕組みづくりを進める必要があります。

○ヤングケアラーなど制度のはざまにある家庭への家事育児支援サービスの導入が必要です。

今後の方針

○児童福祉法改正を踏まえ、障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターが事業者連絡会の側面支援を担い、事業者連絡会と協働し、市内事業者の療育の質向上を図ります。

○安定した家庭児童相談援助体制の構築のため、外部SVを活用した相談対応力の強化を図るとともに、社会福祉職、心理職、保健師等の役割を可視化し、虐待対応におけるアセスメントを強化します。あわせて、子ども家庭支援システムを活用し、効率的かつ効果的な情報共有を図り、機関連携による支援を展開します。

○子どもの居場所・相談支援拠点事業を本格実施し、子ども・家庭への支援力を強化します。

○ヤングケアラーなど制度のはざまにある家庭への家事育児支援サービスを導入します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	52
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	豊中市子ども若者支援協議会	情報共有するとともに、関係機関等が協働して行う支援を適切に組み合わせることにより、効率的かつ円滑に支援を行いました。
	ひきこもり対策強化事業	訪問支援や外出同行支援、居場所プログラムを実施しました。また、当事者団体と連携した居場所の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	若者支援総合相談窓口の新規相談件数	担当課調査	件	120	105	122	112	123	102
2									
3									
4									
5									

成果

○若者支援総合相談窓口において、社会的支援を要する若者の相談に対して、個々の状況に応じた情報提供、助言、コーディネート等を行い、若者の社会的自立に向けた支援に寄与することができました。

問題点・今後想定される事項

○不登校や、ひきこもり、ひきこもり傾向の若者が増え、若者相談につながっても、常時利用可能な日中活動等の提供が十分でなかったり、学校卒業や年齢による制度の切れ目で支援が途切れてしまうことがあります。
 ○中学校における不登校が増加傾向であることから、卒業後も支援が必要になると想定されるケースの把握や居場所等の支援が必要です。
 ○若者相談窓口の利用者は、複数の課題や生きづらさを抱えており、支援内容の効果検証が難しいことから、相談者の小さな変化を含めた支援の効果測定し、支援内容を検証するための仕組みづくりが必要です。

今後の方針

○多様な課題を有する若者を支援できるように既存の支援ネットワークと連携をした包括的な支援体制の充実に取り組むとともに、高校生年代の不登校や中途退学者等を対象とした居場所等事業の実施に向けた検討を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	54、55
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	関連部局	福祉部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	重層的支援体制整備事業	現場の困りごとに迅速に対応できるよう、多機関協働推進会議の運用を見直しました。
	民生委員推薦会	民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選年に、地域福祉を推進するための候補者を推薦し、民生委員・児童委員として委嘱しました。
	地域福祉計画推進事業	R5年度の地域福祉計画の作成に向け、市民意識調査を実施し、調査を基礎とした計画骨子案を作成しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議参画団体数	豊中市社会福祉協議会調べ	団体	777	829	830	850	859	857
2	CSW（コミュニティソーシャルワーカー）相談支援件数	豊中市社会福祉協議会事業報告書	件	1080	1,048	829	895	811	806
3									
4									
5									

成果

○複雑・複合化した課題を抱えるケースに対し、多機関協働推進会議を7回開催しました。支援機関の負担を軽減するため、支援方針の共有だけでなく進捗管理を行い、終結まで支援を継続する仕組みを検討しました。現場の経験やスキルに頼らない仕組みとするために、地域共生課のコーディネーター機能を強化する必要性を明らかにすることができました。

○民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選年に、地域福祉を推進するための候補者を推薦し、民生委員・児童委員として定数600名のうち539人の委嘱を行い、今後も地域の高齢者や子供たちが安心して暮らせるように、民生委員・児童委員の担い手確保に取り組みました。

○地域共生社会を実現するために、理念だけでなく実行につなげられる計画の骨子案を作成することができました。

○個別避難計画のモデル事業を実施し効果検証を行いました。災害時のために平常時からの繋がりが重要だということを再認識できました。

問題点・今後想定される事項

○令和5年度より、相談体制の強化として地域共生課に地域担当を配置する予定となっておりますが、現場の声を大切にしたい実施を心掛ける必要があります。また、人材育成も併せて実施することで支援力の底上げをする必要があります。

○少子高齢化の進行、地域コミュニティの希薄化により、民生委員・児童委員のなり手不足が大きな課題となっております。定数に達していない状況が続いています。

○地域福祉計画に基づいた事業計画になっているか、進捗管理をしていく必要があります。

今後の方針

○重層的支援体制整備事業では、多機関連携における相談・支援がうまく機能していない場面がみられるため、地域共生課に配置するコーディネーターが司令塔となり多機関連携の相談・支援をより強力に推進できるようにします。また、制度の狭間にある人への支援が行き届くよう多機関のデータ連携を進めていきます。加えて、支援部局の職員だけでなく窓口部局職員に対しても研修を行い、市全体で支援力を向上させていきます。

○民生委員・児童委員の魅力を各方面にPRすることで、担い手の確保に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	55
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	関連部局	福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の生活の困りごとに対応するサービスを行う事業について、新たに支援メニューを追加し、活動内容を拡充しました。
	地域包括支援センター運営事業	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し（地域包括支援センターの職員を増員し）、相談機能を強化しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域包括支援センターへの相談件数	地域包括支援センター関係資料	件	25200	24,586	28,538	42,284	51,730	53,881
2	生活支援サービス従事者研修の受講者数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	人	80	27	53	26	16	23
3	認知症サポーターの数	キャラバン・メイト連絡協議会資料	人	28000	18,507	20,287	20,791	21,401	21,985
4	住民主体ささえあい活動・通所型「ぐんぐん元気塾」実施校区数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	校区	39	28	33	33	34	36
5	成年後見制度の市長申立件数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	件	16	14	14	31	43	48

成果

- 「福祉便利屋事業（訪問型）」では、コロナ禍の影響もあり直近数年は減少傾向でしたが、実施校区では住民主体の助け合いの醸成を図るための取組みを行うことができました。
- 「ぐんぐん元気塾」では、屋外での活動を取り入れるなど活動継続に努め、地域で高齢者が定期的に集まり運動する機会を確保しました。
- 認知症地域支援推進員が認知症カフェの立ち上げ支援を実施し、市内20か所になり当事者や家族が集える場が拡がりました。また、チームオレンジの構築にむけ、ステップアップ講座を開催し認知症カフェでボランティア活動をする認知症サポーター（通称オレンジャー）を育成支援しました。

問題点・今後想定される事項

- 「福祉便利屋事業」を、各校区で展開するには人材の確保が課題であり、活動継続のための環境整備が必要です。
- 今後認知症高齢者の増加に伴い、認知症に関する相談が増加すると見込まれます。医療的認知症予防の観点と合わせ、認知症の人と地域で共生できるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムの推進、インフォーマルサービス等の整備が必要です。
- 早期の段階で認知症の疑いのある患者へ適切な医療・介護サービスをつなげられるような仕組みづくりが必要です。
- 今後さらに加速する福祉人材不足への対応が必要です。

今後の方針

- 「福祉便利屋事業」は、ニーズに対応できる人材確保及び活動継続を進めます。
- 認知症カフェを認知症の人やその家族介護者等が集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活躍の場として新規立ち上げを支援し、市全域への展開を推進します。ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が認知症カフェ等で、認知症の人やその家族の困りごとに応じた具体的な支援を検討するチームオレンジの構築を認知症カフェの展開と合わせて一体的に実施します。
- 認知症患者の早期発見、適切な医療・介護サービスへつなげるために、認知症患者医療体制の充実・強化に向けて検討します。
- 福祉人材確保に向けた新たな取組みを検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	56
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	関連部局	総務部、福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	重層的支援体制整備事業	基幹相談支援センターを日常生活圏域ごとに配置し、相談支援体制を再編しました。
	障害者福祉施設整備補助	国庫補助金を活用し、市内のグループホームがスプリンクラー設備を整備する費用を補助しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「ライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合	市民アンケート調査	%	60	-	63	-	-	49
2	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設からの一般就労状況調査	人	80	89	112	83	113	-
3	障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	担当課調査	%	6以下	7	6	6	6	6
4	基幹相談支援センターで受けた相談件数	担当課調査	件	3300	3,326	2,987	3,052	2,900	39,609
5									

成果

- グループホームの整備について、国の補助金を活用して、スプリンクラーを新たに設置する事業所に対して補助を行い、重度障害のある人を一定割合以上受け入れられるグループホームの整備を進めることができました。
- 障害者の相談支援については、日常生活圏域ごとに基幹相談支援センターの機能を持つ相談体制に再編したことにより、多岐にわたる利用者の支援ニーズにきめ細やかな対応が可能になり、重層的支援体制の整備を進めることができました。

問題点・今後想定される事項

- 入所している人の地域移行を進めるにあたり、重度障害者を受け入れることが出来るグループホーム等の社会資源が依然として不足しており、どのような支援をすれば地域移行を進めることができるのか検証し、必要な支援を計画的に実施する必要があります。
- 再編した相談支援体制が円滑に機能し、他分野の相談機関との連携をより強化することなど、支援の質の向上が求められます。また、再編に伴い増えた相談に対応する相談支援専門員の確保が課題になります。
- 医療的ケアが必要な人に対する日中活動の場や短期の宿泊が可能な受け入れ先の確保等の支援がより求められます。

今後の方針

- 福祉的就労や、日中活動の場における活動を支援するため補助を行います。
- 医療的ケアが必要な人を受け入れる施設に対するさらなる支援策等を検討します。
- 市民アンケートを踏まえ、課題を計画的に解消できるよう次期障害者長期計画等を作成します。
- 相談支援専門員の不足に対応するため、支援策等を検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	56
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	関連部局	市民協働部、福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	国民健康保険事業（保険給付課）	国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者が疾病や負傷をしたときなどに必要な給付を行います。
	被保護者健康管理支援事業	福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療、重症化予防等を推進するもので、令和3年1月から必須事業として施行されています。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国民健康保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	310	1,309	1,442	1,508	1,181	922
2	アスマイル登録者数のうち国保会員本登録者数	アスマイル事務局	人	4000	-	471	2,172	3,131	4,274
3	介護保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	0	883	560	949	887	898
4	就労支援事業の活用による生活保護受給者の就労率	担当課調査	%	67以上	65.1	58.1	58.5	60.7	54.8
5	生活保護受給者における健診受診率	医療扶助の適正な実施に関する方針	%	7以上	5.6	5.8	5	5.3	6.6

成果

○国民健康保険では、令和6年度の国民健康保険制度広域化の完全統一に向けた例規の整備を進めました。また、被保険者のフレイル対策、健康づくり及び、医療費適正化を目的として、大阪府の健康マイレージ事業「アスマイル」の市独自オプションにウォーキングポイントの付与を開始し、アスマイル参加者増につながりました。

○生活保護では被保護者健康管理支援事業を積極的に推進し、働く世代にターゲット層を絞った健診受診勧奨等を行い順調に受診率が向上しました。さらに、事業が被保護者にどのような効果を及ぼすか大学との共同研究からデータ分析を開始しました。

問題点・今後想定される事項

○国民健康保険では、令和6年度以降、大阪府内の市町村は大阪府が算定する統一保険料率を採用することとなり、保険料抑制のために独自財源を活用することや保険料の独自減免ができなくなります。また、一人あたりの保険給付費が増加傾向にあり、被保険者の保険料負担がますます大きくなっていく見込みです。

○生活保護では、就労支援を行う中で就労に関する以外の問題が明らかになった場合、状況を再把握した上で、支援方針の再検討が必要です。また、生活保護受給者の状況として、適切に医療にかかることができずに重症化しているケースが見受けられるため、生活習慣を獲得していく世代から専門職員による生活習慣についての指導や健診受診勧奨、主治医と連携した保健指導・生活支援等を継続しながら、健康管理支援を推進していくことが重要です。

今後の方針

○国民健康保険では、令和6年度の国民健康保険制度広域化の完全統一に向けた例規の整備を引き続き進めます。また保険料抑制や医療費の適正化などの課題に対して、広域化調整会議のWG委員を通じて、意見の申出をします。

○介護保険では、令和5年度中に「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、負担能力に応じた保険料となるよう令和6～8年度における保険料の設定を行います。

○生活保護では、対象者の状況を的確に把握して就労支援等の必要な支援を検討します。また、健康管理支援に関する取り組みを推進することにより、生活保護受給者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図り、自立の助長や医療扶助費の適正な値の保持につなげるため、事業の実施を行うとともに「第2期豊中市医療扶助の適正な実施に関する方針」の評価と、第3期の方針策定を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	57
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(5) 就労支援の充実を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	就労支援事業	コロナの影響により生活が困窮状態にある者などに対して、生活困窮者自立相談支援事業をはじめとした就労支援を実施しました。
	無料職業紹介事業	生活困窮者や就労困難者等の雇用機会を確保するためくらし再建パーソナルサポートセンターの相談者を3か月以上雇用した事業主に緊急雇用支援金を支給しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数	支援状況調査	件	維持	1,550	1,445	6,828	3,735	2,025
2	就労困難者の就職者数	実績報告書	人	維持	178	191	194	290	266
3	緊急雇用支援金の申請者数	申請事業所リスト	人	拡充	-	-	-	26	48
4									
5									

成果

- 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、就労などの様々な課題を有する相談者を受け止め、関係機関との連携を行いながら支援を実施することにより、一人ひとりの状況に応じた自立につながりました。
- 就労困難者に対する就労準備支援事業や事業所内体験実習、就労困難者の状況に応じた求人開拓、マッチングにより、支援対象者の就労に繋がりました。
- コロナ禍で離職・減収した人、シニア世代や女性などの求職者が市内の事業所で活躍できる機会を生み出すため、地域雇用活性化推進事業を実施しました。
- 新たな働き方であるフリーランスを選択する人、選択している人が、安心して働けるようフリーランス応援団を発足し、フリーランス支援の取り組みを実施しました。

問題点・今後想定される事項

- 就労困難の背景には、病気や障害、これまでの生活歴などの個人の要因、家族等の周囲との人間関係など、様々な要因があり、複雑で複合化している事例が増え、単独の支援機関での対応が困難になってきており、今後さらなる多機関との連携による支援が必要です。
- 多様な働き方が広がる中、自らのライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、雇用の受け皿となる事業所の開拓や安心して働ける環境づくりが必要です。

今後の方針

- 相談者等の早期発見・窓口誘導のために、さらなる支援のネットワークの充実・強化、関係機関との連携強化を図るとともに、豊中しごと・くらしセンターにて就労支援と生活面のサポートを一体的に実施します。
- 就労困難者の出口施策を充実させるために雇用の受け皿として、また雇用に向けたトレーニングの場となる新たな企業等へのアプローチを実施していきます。
- 多様な働き方の広がりや女性や高齢者への再就職支援のニーズが高まる中、キャリアコンサルティング機能を強化します。
- 豊中商工会議所やとよなか起業・チャレンジセンターと連携し、講座の開催や出会いの場の提供などフリーランス支援を進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	58、59
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) ところと体の健康管理・予防対策を進めます	関連部局	福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	健診（検診）事業	生活習慣病を早期発見し適切な保健指導や治療及びがんの早期発見・早期治療につなげることで、健康の保持増進及び生涯を通じた健康づくりを図ります。
	精神保健事業	関係機関との連携協力のもとに、精神疾患（精神障害）の予防、早期発見・早期治療、社会復帰及び自立等を図るとともに、地域のメンタルヘルスの向上を図ります。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	特定健診受診率	特定健診・特定保健指導法定報告	%	55	28.8	27.8	23.7	25.5	-
2	ところの不調や精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数	実績報告	件	5100	4,544	2,981	738	1,308	6,626
3	ところの不調や精神疾患の重症化防止等に関する相談件数	実績報告	件	6000	5,489	5,344	6,251	4,843	5,582
4	自分が健康であると思う人の割合	食と健康の市民意識調査	%	上昇	53.4	-	-	-	57.5
5	健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	食と健康の市民意識調査	%	上昇	53.3	-	-	-	62.1

成果

・コロナ禍での受診控えが懸念される中、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病が新型コロナウイルス感染症の重症化リスクになることから、SNS、ポスター、医師会との連携等、機会があるごとにけんしんの受診勧奨を実施した結果、前年度と同程度の受診率となる見込みです。

・メンタルヘルス計画に基づき、多機関と協働でメンタルヘルスに関する研修会等の実施、またゲートキーパーの養成など全市職員向け研修を行うなど、参加者数は6,626人で前年度より5,318人増加しました。市民や関係機関からの精神保健相談も5,582件で前年度より739件増加し、ところに関する知識の普及や必要時支援につながるなどメンタルヘルスケアの推進につながりました。

問題点・今後想定される事項

・データヘルス計画において、特定健診受診率60%（令和5年度）が目標であるため、更なる受診率向上に向けた取り組みが必要です。

・市民や支援者のメンタルヘルスリテラシー（心の健康に関する地域、知識を使う能力）を向上させ、地域ネットワークを広げるためには引き続き知識の普及啓発が重要であり、多分野・他機関で連携、協働しながら、研修会・講座等を実施していく必要があります。

今後の方針

・市民の健康づくり推進のため、引き続き、特定健診や各種がん検診、歯科健診、骨粗しょう症検診等の受診勧奨とともに、若年層からの健康づくりを推進していきます。また、各種健診・検診の受診率が他自治体と比べて低いことから、未受診者向けにアンケートを実施し、現状把握したうえで取り組みを検討します。

・市民一人ひとりのメンタルヘルスリテラシーの向上と地域ネットワーク構築のために、メンタルヘルス計画に基づき多分野の関係機関・団体と協議し、連携・協働して、研修等の推進に取り組みます。全市職員や市民、関係機関等がそれぞれの立場でところのサポーターとしてのスキルを身に付けることで悩みのある人のサインに気づき、声をかけ、適切な機関や支援者につなぐことができるよう継続した研修や体制づくりを進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	59
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(2) 生活衛生の確保を図ります	関連部局	福祉部、健康医療部、都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	予防接種手帳の送付、予防接種のお知らせはがきの送付	出生届が出された新生児の保護者あてに予防接種手帳を送付しました。定期予防接種の対象年齢の人にお知らせはがきを送付しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率	結核管理図	人/10万	6.5	8.8	9.5	8	5.5	5.5
2	予防接種率（BCG）	担当課調査	%	98	101.3	101.8	102.6	100.6	100.1
3	予防接種率（麻疹・風しん1期）	担当課調査	%	98	102	94.3	99	92.6	95.2
4	予防接種率（四種混合）	担当課調査	%	98	101.8	101.1	102	99.4	98.3
5	食品営業施設への監視・指導数	豊中市保健所事業概要	件	2500	2,444	2,495	1,632	1,604	1,747

成果

○塗抹陽性者が利用していた2ヶ所の介護予防センターに結核予防講座と胸部X線検査を実施し、講座の参加者は24名、胸部X線実施者は30名でした。胸部X線実施者30名のうち2名が精密受診へつなげ、結核の発症はありませんでした。早期介入で感染拡大の防止と予防啓発に繋げることができました。

○麻しん風しん第2期・日本脳炎・二種混合の予防接種について、対象年齢児にお知らせはがきを送ることで、接種忘れを減らすことができました。

○出生届提出後1か月経過した新生児の保護者へ予防接種手帳を送ることで、定期接種の接種スケジュールをわかりやすく案内することができました。

○子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開にあたり、定期接種及びキャッチアップ接種対象者に個別勧奨をおこなうことで、正しい知識を啓発し接種率増につながりました。

○豊中市食品衛生監視指導計画に沿った計画的な監視指導により、事業者のHACCPによる衛生管理を推進した結果として今年度も食中毒の発生を低水準に抑えることができました。

問題点・今後想定される事項

○高齢者の塗抹陽性者が高いことや高齢者施設など介護サービス利用者が多いことから高齢者と高齢者に関わる人への感染対策等の予防啓発を実施する必要があります。

○接種間隔の間違いや対象年齢外での接種等による誤接種を減らすための対策を講じる必要があります。

○食品事業者の規模や取扱い食品の種類、過去の監視結果等を考慮して、メリハリのついた監視指導を行う必要があります。

今後の方針

○高齢者施設等に対して感染対策の研修会を実施して、感染対策を習得した施設職員の育成講習計画策定を検討していきます。

○誤接種を行った医療機関に個別に指導を行うとともに、起こり得る誤接種について医師会と協力して情報提供するなど、定期予防接種取扱医療機関に注意喚起を行います。

○食品の特性や食中毒の発生状況を考慮しながら、季節に合わせて関連施設に監視指導を行います。また、過去の監視結果等を考慮して、必要性の高い施設を優先して監視指導を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	60
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(3) 地域医療の充実を図ります	関連部局	福祉部、市立豊中病院

	事業名	実施内容
影響度の大きな事業	地域保健医療の推進	豊能医療圏域における保健医療の向上を図るために、大阪府から委託された大阪府保健医療計画推進事業を行いました。
	地域保健医療の推進	市民が適切な医療を受けることができるよう地域医療体制を整えるために、「豊中市地域医療推進基本方針」（平成29年3月策定）に基づき、医療関係機関連携のしくみ
	在宅医療と介護の連携体制の構築	在宅医療・介護連携支援センター運営事業を医師会等各団体に委託し、研修会や意見交換会等開催しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	在宅死亡率	人口動態	%	20	19.2	19.8	23	20	-
2	在宅療養支援診療所数	近畿厚生局届出データ	件	80	72	76	73	83	-
3	地域医療支援病院紹介率	担当課調査	%	80	79.8	77.3	77.8	77.4	74.1
4	地域医療支援病院逆紹介率	担当課調査	%	80	76.4	78.2	84.5	81.5	77.6
5									

成果

○在宅医療・介護連携支援センター運営事業において医療・介護関係者の研修会や意見交換会を開催し、スキルアップの一助となりました。また、地域包括支援センターと連携しACP（※）啓発を進めることで、人生最終段階における受けたい医療・療養や受けたくない医療・療養について関心を持っていただけるきっかけになりました。
 ※ACPとは、アドバンス・ケア・プランニングの事で、もしものときに備えて、医療・ケア等について、本人が家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合うこと。
 ○多くの市民にACPの必要性を理解していただくために市と民間事業者との協働プロジェクトである「アーバンイノベーション豊中」に参画し、ACP啓発ボードゲームを作製しました。
 ○市立豊中病院では、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも医療機関訪問を可能な限り実施するなど、市立豊中病院の診療体制に関する情報提供を行いました。新型コロナウイルス感染症対応に関する取組みとして、大阪府からの委託を受け「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種後の副反応に関する相談」について地域医療機関等からの問い合わせ窓口業務を行いました。

問題点・今後想定される事項

○医療を必要とする高齢者が増える一方で、病床数に限りがあるため、在宅医療の必要量が増えることが予測されます。在宅医療・介護の連携支援体制の強化が必要です。
 ○高齢者が増加することは、認知症患者や高齢者特有の疾患（慢性疾患・肺炎・骨折等）患者が増加することが示唆されます。また、病床数を超える市民が死亡するため、在宅での看取りが増加する見込みです。
 ○市立豊中病院では、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、医療機関訪問件数が伸び悩みました。今後訪問実施を押し進めない場合には、地域医療機関との関係が希薄化し、紹介患者数の回復等が困難となる恐れがあります。

今後の方針

○在宅医療の提供体制を強化するため、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減するために、グループ診療体制、バックアップ体制の仕組みづくりに取り組みます。
 ○在宅医療・介護連携を強化し、在宅看取りができる地域基盤を作ります。
 ○ACP啓発ボードゲームを使って、40歳から60歳の壮年期に向けて啓発活動に取り組みます。
 ○市立豊中病院において、地域医療機関への訪問や登録医総会等の機会を通じて意見交換を実施し、連携強化を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	62、63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	関連部局	消防局

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	救命力世界一推進事業	救急活動円滑化のため、救急安心センターおおさか（＃7119）や救急タグ普及啓発の広報を行いました。応急手当率向上のため、シニア救命講習を行いました。
	防火・防災事業（警防課）	地震等の大規模災害時における自主救護能力向上のため、自主防災組織や消防防災協力事業所等の訓練指導を実施しました。
	防火・防災事業（予防課）	住宅火災警報器設置調査・維持に係る広報や消防法令違反対象物に対する是正指導、高齢者への防火普及啓発を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	救命講習受講者数	市政年鑑	人	20000	25,249	25,958	12,116	13,810	18,082
2	火災発生件数	市政年鑑	件	0	56	73	74	71	75
3	自主防災組織訓練参加組織数	市政年鑑	組織	95	99	101	65	79	77
4									
5									

成果

○「救命力世界一」の取り組みの推進について、応急手当率向上のため、シニア救命講習（受講者：212人）を開始するとともに、コロナ禍により大人数による講習が制限されるなか、救命講習受講者数は大幅に増加し、計18,082人（昨年度比+4,272人）が受講しました。また、救急需要対策として、救急安心センターおおさか「＃7119」の利用を促進し、過去最高の16,754件を達成しました。

○地域防災力の強化については、「防災訓練ハンドブック」を活用して自主防災組織や消防防災協力事業所等に効果的な防災訓練指導を実施し、地域防災力を高めました。

○火災予防に関する取り組みについては、高齢者に対する火災予防講習や住宅防火対策の推進、査察体制の強化など、火災予防に関する取り組みを推進し、火災発生件数が8年連続で100件を下回りました。

○新型コロナウイルス感染症対策の推進については、業務継続計画を改訂し、感染症まん延時における災害対応力を強化したほか、民間事業者と連携した感染症予防広報を実施しました。

問題点・今後想定される事項

○ジュニアからシニアまで世代に合わせた救命講習を実施することにより、救命手当の必要性を根付かせ、応急手当率の向上を図る必要があります。

○女性防火クラブ、自主防災組織、消防防災協力事業所の育成支援など、引き続き市民、事業者との協働による取り組みを推進し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における自主救護能力を高める必要があります。

○住宅火災による死傷者を減らすため、効率的な査察の実施や高齢者に対する防火普及啓発の推進等、防火に係る取り組みを継続的に進めていく必要があります。

今後の方針

○ジュニアからシニアまで世代に合わせた救命講習を実施するほか、救急普及啓発による市民、事業者の救命意識の向上など、「救命力世界一」の取り組みを推進します。

○「市民力」「地域力」を消防資源として取り込み、自主救護能力の向上により安心・安全なまちづくりを推進します。

○防火対策の取り組みを継続的に進めていくとともに、火災予防体制の充実化を図り、火災の未然防止及び火災による被害を軽減します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(2) 消防体制を充実強化します	関連部局	消防局

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	消防の広域連携の推進事業	豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の5市による消防指令業務の共同運用について、指令システム構築事業者を選定し、システムの構築を進めました。
	消防一声訪問事業（警防課）	年度当初の計画どおり、対象者を各署所の担当区域に振り分け、一声訪問事業を実施し、個別情報の更新を行いました。
	消防団の充実強化	消防団活動の支援のほか、コロナ禍においても感染防止対策をとりながら消防団員の教育訓練を実施しました。また、消防団員の処遇改善を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	消防団訓練件数	市政年鑑	回	350	263	342	185	315	376
2	一声訪問訪問件数	市政年鑑	件	6000	10,738	10,979	10,904	11,332	10,885
3	防火水槽整備数	事業別決算説明書	箇所	5	1	1	1	1	1
4									
5									

成果

○防災基盤の整備については、消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進めました。

○消防の広域連携の推進については、池田市との消防指令業務の共同運用及び能勢町から受託した消防事務を遂行しました。また、令和6年度からの5市による消防指令業務の共同運用に向けて、システム構築事業者を選定し、システムの構築を進めたほか、運用規程等の整備に係る検討を実施しました。

○消防団の充実強化については、地域に密着した災害活動を実施する消防団の活動を支援し、コロナ禍においても感染防止対策をとりながら教育訓練を実施するとともに、条例改正による消防団の処遇改善を行うなど、消防団の充実強化を図り、災害対応力及び地域防災力を高めました。

問題点・今後想定される事項

○老朽化する消防庁舎について、計画的に改修等を進めていく必要があります。

○消防資源の効率的な運用を行うため、近隣市町との広域連携の検討を進める必要があります。

○南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に被害を軽減するため、消防団の充実強化を図り、災害対応力及び地域防災力を高める必要があります。

○感染症対策やデジタルガバメントの推進など、社会情勢の変化に対応した取り組みを実施する必要があります。

今後の方針

○防災基盤の整備について、今後老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討を重ねつつ、引き続き消防庁舎、消防車両、消防水利等の防災基盤の整備を進めていきます。

○消防の広域連携の推進については、令和6年4月からの5市指令業務の共同運用開始に向けた取り組みを進めるほか、近隣市町との広域連携について検討を進めます。

○社会情勢の変化に対応した施策を展開するとともに、これら施策を立案する人材を育成します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	64
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(1) 防災力の充実強化を図ります	関連部局	総務部、都市経営部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	自主防災体制推進事業	防災パネル展を開催し、防災市民講座では「マイ・タイムライン」などについて講座を行いました。出前講座・とよなか防災アドバイザー派遣を行いました。
	風水害対策	総合ハザードマップの点訳版・音訳版を作成し、対象者に配布しました。
	備蓄物資等整備・管理事業	避難所の環境改善に向け、小・中学校の体育館などに、簡易ベッド等の配置場所を確保しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	とよなか防災アドバイザーの派遣回数	担当課調査	回	25	-	4	9	3	12
2	校区自主防災組織の組織率	担当課調査	%	73	65.8	68.3	70.7	73.2	73.2
3									
4									
5									

成果

○防災パネル展における啓発に加えて、「マイ・タイムライン」「災害時の外国人対応」をテーマに開催した防災市民講座は、「災害時の避難行動について」一人ひとりが考えるきっかけになりました。

○とよなか防災アドバイザー派遣制度の利用件数は過去最多となり、野田校区においては豊能地区で初の試みとなる、「地域の課題は地域で解決すること」を目的としたコミュニティ・タイムラインを作成しました。

○総合ハザードマップに掲載している情報を視覚障害のある方が取得し利用できるよう「総合ハザードマップ点訳版・音訳版」を作成し、対象者に配布しました。

○府と市の役割分担の下、必要量を計画的に備蓄し、感染症対策の為の物資の備蓄を行いました。また、避難所の環境改善に向け、小・中学校12施設に、簡易ベッド、簡易テント、不織布毛布の配備場所を確保しました。

○風水害時における避難情報発令の判断材料の充実を図るために、旧猪名川に河川監視カメラを設置しました。

○避難行動要支援者対策について、避難支援等関係者へ名簿を提供するとともに、福祉部と連携し、避難支援等関係者が実施する訓練への支援を行い、モデル校区において個別避難計画の作成と当該計画に沿った訓練・検証を行いました。

問題点・今後想定される事項

○災害種別や地域の立地特性に応じた防災の知識向上が求められます。

○災害時において、市民一人ひとりが適切な行動をとれるよう、具体的、実践的な情報を発信し、洪水のような進行型災害が発生した際に、「いつ」「何をするのか」を整理した個人の防災計画となるマイ・タイムラインの普及啓発が求められます。

○校区自主防災組織で未結成校区があり、全校区での結成に向け、継続して支援を行いますがコミュニティの希薄さが課題となっています。

○とよなか防災アドバイザー派遣制度の利用率向上に向けさらなる周知啓発が必要です。

今後の方針

○引き続き、とよなか防災アドバイザー派遣制度を周知し、利用の促進を図ります。

○避難所の環境改善に向け、避難所となる小・中学校の体育館に、簡易ベッド等の配置場所の確保を進めます。

○校区自主防災組織への結成・活動について、助成金制度を継続して実施するとともに、引き続き必要な支援を行います。

○福祉部と連携し、個別避難計画の作成を進めます。

○災害時のデジタル活用については、AI等の技術を活用した新たなテクノロジーの導入について検討を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	関連部局	総務部、市民協働部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	防犯設備補助	地域で設置するカメラに対し、設置等に関する経費の一部補助を行いました。
	防犯活動団体補助	豊中・豊中南防犯協議会の事業経費の補助を行いました。
	防犯設備管理運営事業	見守りカメラ等の運用・管理を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内刑法犯認知件数	大阪府警統計	件	2500	2,826	2,325	1,870	1,614	1,736
2	青色回転灯パトロールカー活動団体数	担当課調査	団体	15	11	9	9	8	8
3	消費者啓発講座受講者数	担当課調査	人	4000	3,340	3,398	1,647	3,040	3,464
4	くらしの安心メール登録者数	担当課調査	人	1050	2,006	2,932	3,962	4,343	4,340
5	消費生活相談件数	担当課調査	件	2500	2,727	2,847	3,177	2,914	2,946

成果
<p>○地域の安全環境向上のため、豊中・豊中南防犯協議会への活動経費の補助や、地域で設置する防犯カメラの設置や更新に関する経費の一部を補助しました。</p> <p>○市民が安全・安心に暮らすことができる社会実現のため、市が設置している見守りカメラ等の管理・運営により、再犯の抑止や事件の早期解決につながりました。</p> <p>○見守りカメラ等の更新に向けて、防犯に関するアンケートを実施するなどカメラの設置に係る効果検証を行いました。</p> <p>○啓発講座やくらしの安心メール、市公式のLINE配信をとおして、契約のトラブルや被害を未然に防ぐため情報発信しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○見守りカメラ等については、効果的な設置場所や設置台数について調整が必要です。</p> <p>○青色回転灯防犯パトロールカー活動団体について、運転手の担い手不足が課題です。</p> <p>○成年年齢引き下げによる若年層の契約トラブルや、デジタル化が進み生活様式が変化する中で、高齢者におけるネットでの契約トラブル増加が懸念されます。</p>

今後の方針
<p>○引き続き見守りカメラ等の運用・管理を行い、市域の安全・安心を促進します。</p> <p>○豊中・豊中南防犯協議会、両警察署と連携し、地域で行われている自発的な防犯活動を支援します。</p> <p>○見守りカメラ等の更新に向けた各種調整を行います。</p> <p>○若年層や高齢者における消費者被害等についての周知・啓発を行い、家庭や学校・社会全体で被害の未然防止に向けて取り組みます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)交通安全意識の向上を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か っ た 事 業 影 響 度 の 大 き	安全対策事業	コロナ禍のため、オンライン形式に限定していた交通安全教室を2022年10月から対面方式でも再開しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	交通安全教室等参加者のべ人数	市政年鑑	人	—	28,176	32,393	607	12,572	17,589
2	豊中市内の交通事故件数	豊中の交通事故	件	—	1,061	966	912	843	953
3									
4									
5									

成果
<p>○オンライン形式に限定していた交通安全教室を対面形式でも再開したため、実施回数が増加しました。</p> <p>○豊中市内の交通事故発生件数は、昨年度より増加しましたが、コロナ禍以前の2019年より減少しました。</p> <p>○庄内さくら学園の開校に伴う交通安全プログラムを策定しました。また、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し対策を進めることができました。</p>

問題点・今後想定される事項
○コロナ禍の影響がなくなり、外出する人が多くなるため、一時的な交通事故件数の増加が予想されます。

今後の方針
<p>○交通安全教室では、こども園・小学校に対して警察や市と連携した実施を働きかけるとともに、オンライン形式と対面形式を併用し実施回数の増加を目指します。</p> <p>○「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、交通安全対策を進めていきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	68、69
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	環境学習の推進	「地域循環型共生圏」の構築などを目的に、吹田市・能勢町と合同で「里山デイキャンプ」等を実施しました。
	とよなか市民環境展	環境問題解決に向けての取組みの発表と交流、市民への環境問題の発信の場等を設けるため開催しました。
	とよなかアジェンダ21の普及促進	「第3次豊中アジェンダ21」の中間見直しに向けた検討を行う中で、行動提案について市民に広く知ってもらう機会として市民ワークショップ等を開催した。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	環境に関するイベントの参加者数	とよなかの環境	人	45000	24,624	26,676	2,926	6,037	-
2	環境交流センター（環境学習施設）の来館者数	年度報告書	人	18000	18,458	18,354	9,822	11,900	15,763
3									
4									
5									

成果

○「里山デイキャンプ」では、自然豊かな場所で、いきものに触れること等を通じて、参加者から「環境を大事にしていきたい」や「生き物に興味をもった」等の声をいただくことができ、市民の環境問題に関する意識の向上につながりました。

○「とよなか市民環境展」は、「豊中の自然の今を知る、未来を創る～生物多様性を大切に～」をテーマに実施し、出展内容において、SDGsについても環境問題を絡めたクイズ等を取り入れる等、出展団体もSDGsを意識しながら環境問題を身近に感じてもらえるよう工夫をした結果、来場者アンケートでも「これを機会に環境について考えたい」「環境とSDGsについて学べた」などの声をいただき、環境問題を考えるきっかけになりました。

○「豊中アジェンダ21の普及促進」では、「豊中アジェンダ21」について市民に広く知ってもらう機会として市民ワークショップや展示会を開催し、環境に関する行動提案について意見を聞くことで、「第3次豊中アジェンダ21」の中間見直しにおいて、より市民目線で分かりやすい内容となるよう工夫ができました。

問題点・今後想定される事項

○環境行動に対して関心の薄い市民、子育て世代や若年層にも興味を持ってもらえるよう、内容を充実させていく必要があります。

○市民・市民団体・事業者による環境活動の視野を広げるとともに、次世代の環境活動の担い手の育成を行う必要があります。

今後の方針

○環境学習やイベント等の内容を適宜見直しながら、子育て世代等においても参加しやすくなるよう意識し、環境意識の向上につながる場として発展させていきます。

○事業実施時には、環境交流センターを起点とし、協力する団体が主体的に内容を考え作り上げる等、多様な年代・多様な主体の参加を経て、効果的な事業実施につながるよう取組みを進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	69、70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、環境部、都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	緑化推進事業	民有地における緑化の推進を行うため、新たな緑化支援制度を策定しました。
	市民農園	土に親しみ余暇を楽しむ場を市民に提供し、農地の保全・活用を行いました。
	地域美化活動事業	地域の清掃活動に対し、清掃道具の貸与や地域清掃ごみの回収などの支援を行うことにより、美しいまちづくりを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人あたりの公園緑地面積	担当課調査	㎡/人	7.17	7.13	7.13	7.08	7.09	7.11
2	みどり率（5年ごと調査）	担当課調査	%	26.3	25.7	-	-	-	24.1
3	農地面積	担当課調査	㎡	540000	624,084	602,236	581,782	568,524	525,363
4	アダプト制度による美化活動の協定数	担当課調査	団体	28	24	24	24	24	26
5	水路清掃延長距離	担当課調査	m	80000	73,720	68,938	63,467	92,720	109,807

成果

○令和4年9月から新たに実施した「3軒から始まるご近所緑化支援制度」に7グループ（25軒）、「生垣・沿道緑化助成制度」に6件の申し込みがあり、民有地緑化の推進に繋がりました。

○千里中央公園では、公民連携による再整備事業として、民間事業者による駐車場事業の運営を開始し、活性化事業としては、市民向けの講座やワークショップ、イベント等を開催しました。また令和5年3月には、旧公園管理事務所をリノベーションした賑わい創出拠点施設がオープンし、公園の存在効果や利用効果を引き出し、魅力向上につながりました。

○市民農園については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛生活が続く中、農業に対する市民の関心の高まりから、農業体験や市民農園等の問い合わせが増え、利用の機会が増えました。

○市と団体が地域清掃に関する役割について覚書を締結するアダプト活動団体の締結数は、市内事業者への地域清掃活動調査や広報とよなかを通じて呼びかけを行った結果、2021年度より2団体増加しましたが、コロナ禍により地域清掃活動の不活性化が継続しています。

○優先順位を設定し効果的に対策することで、水路清掃延長を延伸することができました。

問題点・今後想定される事項

○みどり率・緑被率の低下への対応として、大規模改修や公共施設の再編により発生する敷地の活用について、緑化の視点を入れて検討する必要があります。

○農業者の高齢化や後継者不足のため、農地転用が年々増加傾向にあります。

○地域清掃活動を行っている方々の高齢化が顕著となっていることで地域清掃活動の不活性化が懸念されます。

○水路の暗渠化に伴い、水路清掃が計画的に実施できない可能性があります。

今後の方針

○「量」だけでなく、「みどりの「質」の向上を目的とする施策の強化に取り組みます。

○市民農業体験等の事業を通じて農業の担い手を確保するとともに、都市農地貸借法等を活用し、農業者と担い手のマッチングを行う等、農業を継続できる体制づくりに取り組みます

○地域清掃活動の活性化に向けて、ホームページ等の広報媒体で市民・団体に向けて、地域清掃活動のPRを行っていきます。

○引き続き事前調査をもとに、計画的に水路清掃を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	関連部局	都市活力部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	環境保全関係業務	市内の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	公害関係窓口・相談業務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの公害に関する届出等の相談ならびに受付を行いました。
	空港周辺対策事業	大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する環境・安全対策を要望しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大気環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	88	88	88	88	88
2	水質環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	97.4	97.2	97.2	96.8	96.4
3	道路騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	94.1	95	94.5	95.5	94.7
4	航空機騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	0	0	12.5	0	-
5	ダイオキシン類環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	100	100	100	100	-

成果

- 市内の公害の状況を把握し、公害の防止に必要な措置を講じたことで、豊中市での環境基準達成状況は、航空機騒音を除き、ほぼ良好な状態を保っています。
- 事業者から出される公害に関する届出や相談等への受付・審査・改善指導により、公害発生を未然に防止することができました。
- 航空機騒音については、大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じた要望等により、低騒音機の導入が進められています。
- 地元主体により、引き続き花畑の整備や開放イベントの開催などの緩衝緑地の有効活用を進めました。

問題点・今後想定される事項

- 航空機騒音については、長期的には騒音値が減少していますが、環境基準を達成していません。環境基準の達成に向けた取組みとともに、航空機騒音対策区域内の騒音被害の防止又は軽減に向けた制度の拡充が求められます。
- 航空会社等による遅延便対策が実施されていますが、遅延便の件数が過去最多を更新したため、空港管理運営者がWGを立ち上げ、新たな遅延便対策が示されます。
- 関西3空港懇談会など、今後、継続的に議論される関西3空港の位置づけや役割、新たな課題や取組みを踏まえて、施策を展開する必要があります。

今後の方針

- 目標達成に向けて、事業所等に対する指導啓発などの取組みを進め、PM2.5や光化学オキシダントなど、豊中市だけでは目標達成が難しい問題については、大阪府や国に積極的な働きかけを行います。
- 航空機騒音については、引き続き大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港管理運営者、航空会社等に対する低騒音機の導入促進などの環境・安全対策の充実や利便性の向上等を要望します。
- 共同利用施設の再編について、管理運営委員会と協議を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	72
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地球温暖化対策実行計画の推進	「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」を改定し、2050年ゼロカーボンシティ実現のため、新しい目標と取組みを反映しました。
	地球温暖化対策実行計画の推進	公共施設における電力の地産地消の実現に向け、可能性調査を実施しました。
	地球温暖化防止地域計画の推進	森林環境保全に関する自治体間連携協定に基づき、能勢町、隠岐の島町とカーボンオフセット事業、自然体験学習などに取組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成29年度（1990年度）比	とよなかの環境	%	-23.5	-24	-28.8	-22.4	-17.9	-
2	市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度（2013年度）比	とよなかの環境	%	-22.8	-22.1	-26.7	-27.8	-29.1	-
3									
4									
5									

成果

- 「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を見直し、ゼロカーボンシティの実現に向け、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた方向性を明らかにしました。
- 市民向けにスマートハウス等支援補助金交付制度を実施し、豊中市域から排出される温室効果ガスの総排出量の抑制につなげました。
- 電力の地産地消可能性調査を実施し、事業実施に向けた基礎資料を作成しました。
- 森林環境保全に関する自治体間連携協定に基づく環境学習プログラムを構築し、今後の環境学習の指針を示すことができました。

問題点・今後想定される事項

- 「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定」に基づき、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の取組みを進める必要があります。
- 家庭における温室効果ガスの削減について、さらに市民に啓発する必要があります。
- 電力の地産地消可能性調査の結果をもとに、事業の実施を進める必要があります。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、環境学習の実施等、子どもをはじめとした若年層もターゲットとした取組みをさらに進めていく必要があります。

今後の方針

- 「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定」に基づき、市施設のLED化、公用車の電動化等の取組みを進めます。
- 省エネ家電買い替えキャンペーンなどにより、幅広い層の市民に対して温室効果ガス削減についての啓発を進めます。
- 電力の地産地消事業実施に向け、事業者との調整を進めます。
- 子どもを中心とした環境学習プログラムを実施し、市民の環境意識向上をめざします。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	73
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	関連部局	環境部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	廃棄物関連計画の推進	コロナ禍によるごみ排出量の変化をはじめ、食品ロス、プラスチックなど廃棄物を取り巻く社会情勢を鑑み、「第4次一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。
	事業ごみ減量対策事業	市許可業者が豊中市伊丹市クリーンランドに搬入する一般廃棄物の展開検査及び目視検査を実施し、廃棄物の適正処理を推進しました。
	ごみ減量普及啓発事業	ワンウェイプラスチックや食品ロス削減につながる施策や周知活動などを実施することで、ごみの発生抑制につながりました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	ごみの焼却処理量	担当課調査	t	99275	104,700	103,041	100,928	100,137	98,338
2									
3									
4									
5									

成果

○食品ロス削減のためのフードドライブやてまえどりキャンペーンの実施のほか、ペットボトル削減に向けたマイボトルの持参を促進するためにNATSで連携して給水機の設置を推進するなど、ごみ減量施策に取り組むことで市民意識の向上につながりました。また、事業系ごみ量が微増だったのに対し、家庭系ごみ量が大きく減少したことにより、ごみの焼却処理量は目標を下回りました。

問題点・今後想定される事項

○アフターコロナによる社会状況の変化により、事業系ごみが増加する可能性があります。
 ○ごみ排出実態調査によると市内食品ロスのうち約6割が家庭系食品ロスとなっています。また、家庭系可燃ごみのうち、食品ロスの割合が約18%を占め、その約半分が手つかず食品となっていることから、食品ロスのなかでも手つかず食品を削減することが課題となっています。

今後の方針

○事業系ごみの減量については、事業系一般廃棄物の搬入物展開検査及び搬入物目視検査を充実させるとともに、事業所にとって2R（発生抑制・再使用）を推進する上で、取り組みやすい事例やコスト削減につながる情報を提供し、ごみの減量を図ります。
 ○再使用・再生利用より優先順位の高い発生抑制の指針として、廃棄される手つかず食品の削減、マイボトル持参によるペットボトルの削減に取り組めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	74
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	関連部局	都市計画推進部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き さ	耐震補助事業	昭和56年以前に建築の住宅や特定建築物の耐震診断、木造住宅の耐震設計・改修、除却、コンクリートブロック塀等撤去の費用に対して一部を補助しました。
	庄内豊南町地区住宅市街地総合整備事業	庄内・豊南町地区で不足している道路等公共施設整備や木造住宅等除却に関する補助、神崎川駅周辺整備基本計画を検討しました。
	服部天神駅周辺地区整備（都市再開発事業費）	服部天神駅前広場整備に向けて関係地権者等と補償交渉を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	木造住宅耐震改修補助金・木造住宅除却補助金の交付件数	実績値	件	85	60	95	47	34	36
2	地震時等に著しく危険な密集市街地地区数（庄内・豊南町地区）	大阪府密集市街地整備方針	地区	9	-	-	11	9	7
3	老朽水道管路解消率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	25	9.3	15	21.7	25.5	29.5
4	水道管路耐震適合率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	34.8	30.8	32.3	33.8	35.2	36.5
5	下水道管路老朽化対策達成率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	100	20.6	50.8	61.9	79.4	96.8

成果

○木造住宅の耐震改修補助、震災対策除却補助については、補助件数が微増しました。電子申込による手続きを可能としました。コンクリートブロック塀等撤去補助や分譲マンション耐震改修補助を行いまちの安全性の向上に寄与しました。
○道路等の公共施設の整備のほか、木造住宅等の除却費補助を実施することにより、庄内・豊南町地区の不燃化促進に寄与しました。また、令和3年度に策定した「神崎川駅周辺まちづくりの方向性」を踏まえ、関係機関や関係者と協議することにより、令和5年度に予定している整備基本計画の策定に向け、検討の震度が深まりました。
○服部天神駅前広場の整備に向け、関係地権者等と交渉を進めた結果、概ね補償契約の締結につながりました。
○老朽化した上下水道施設の改築更新を進め、漏水や破損の抑制などを図り、災害に強い施設となりました。

問題点・今後想定される事項

○住宅の耐震化に向けた取り組みについては、法的な強制力がないことや、旧耐震基準の木造住宅の所有者が高齢化しており耐震改修工事を実施するための経済的負担が大きく、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画的に耐震化を進めることは容易ではありません。
○庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業は、法的に強制力がなく、危険密集の解消には時間を要します。また、神崎川駅周辺整備基本計画策定には市民意見の反映や関係機関との合意形成が不可欠となります。
○服部天神駅前広場整備事業について関係地権者の移転が遅延し、事業スケジュールに遅れをきたすおそれがあります。
○節水型社会の進展等に伴う水需要の減少により厳しい経営環境が続く中、耐震化や老朽施設の更新などの諸課題に対応していくため、安定的な財源の確保が不可欠となっています。

今後の方針

○耐震化促進に関する取り組みの普及啓発は、さらに必要とする人に情報が届くように、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」の中間検証も踏まえながら効果的・効率的な手法で実施していきます。
○庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業において、限られた予算で効果的かつ早期に危険密集を解消する制度を検討していきます。また、神崎川駅周辺まちづくりについては、引き続き関係機関などと協議し、令和5年度末の整備基本計画策定に向け、検討を進めます。
○補償交渉時においては、地権者と情報を密に連携しながら進めます。
○主な取り組みである「上下水道の充実」を進行管理している「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり、交通環境づくりを進めます	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	放置自転車関連事業	放置自転車等の移動・保管・返還を行いました。
	交通安全整備事業	バリアフリーな移動環境の整備として、「歩道改良実施計画（令和3年度改訂版）」等に基づく改良工事に取り組みました。
	安全対策事業	「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、対策を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	420577	411,610	417,542	420,577	320,569	323,987
2	歩道改良整備延長	整備延長の実績	Km	23	17	17.3	17.6	17.9	18.7
3	住居地区バリアフリー化の進捗率	整備地区の割合実績	%	100	75	87.5	100	-	-
4	通学路交通安全プログラムを実施中の小学校の割合	担当課調査	%	100	100	100	100	100	100
5	市内各駅周辺の放置自転車数	駅周辺の自転車等台数調査	台	減少	292	308	296	230	271

成果

- 「歩道改良実施計画(令和3年度改訂版)」に基づき、阪急西側南線、庄内南1号線、庄本神崎川線の改良工事を実施しました。
- 放置自転車等夜間撤去の回数を増加させました。
- 通学路プログラムとして、3年に1度の全校実施から分割して毎年実施し、合同点検も取り入れるなどの改善を検討しました。また、地図情報とよなかを活用した通学路プログラムの公表について検討しました。

問題点・今後想定される事項

- 「歩道改良実施計画(令和3年度改訂版)」の着実な進捗を図るため、財源の確保と経済的で効果的な改良手法の実施が必要です。
- 夜間の放置自転車対策として、夜間撤去の回数を増やしましたが、午後から夜間の時間帯の放置自転車が多いため対策が必要です。
- 通学路プログラムの点検方法など、随時改善が必要です。

今後の方針

- 「歩道改良実施計画(令和3年度改訂版)」のとおり、令和8年度(2026年度)の完了に向けて改良工事に取り組みます。
- 夜間の放置自転車対策として、商業施設や学習塾等への啓発に取り組みます。
- 「第3次豊中市通学路プログラム」の進捗管理及び「次期豊中市通学路プログラム」の策定に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	関連部局	都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	交通対策事業	関係機関や事業者との連携・調整により、交通体系の円滑化を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	450000	411,610	417,542	420,577	320,569	323,987
2	市内の交通空白地	公共交通改善計画に基づき算出	k m ²	0	0.31	0.02	0.02	0	0
3	西部地域デマンド型乗合タクシー利用者数	事業者報告値	人/日	20	-	8.5	7.7	8.9	12
4	東西軸バスの利用者数	事業者報告値	人	113150	-	-	-	182,437	230,639
5	シェアサイクル利用回数	事業者報告値	回	75000	-	7,386	48,910	87,061	137,978

成果

○マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を図るため、「公共交通改善計画」に基づく、具体的な施策として豊中東西線バスおよびデマンド型乗合タクシーの運行について、ダイヤや運行ルートの見直しなど、改善に取り組めました。また、公共交通を補完するシェアサイクル事業を実証実験から本格化に移行しました。

問題点・今後想定される事項

- 人口減少、少子高齢化の進展とともに利用者が減少するなど、交通環境の変化を踏まえた将来的な市民ニーズの把握が必要です。
- 関係機関や事業者との課題意識の共有、施策に対する合意形成が必要です。

今後の方針

- 「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、「公共交通改善計画」に基づく施策の推進および評価改善に取り組めます。
- 「公共交通改善計画」の中間見直しとあわせて、市民ニーズの把握や新たな交通支援の可能性について検討をすすめます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	76
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 地域特性を生かした都市の拠点づくりを進めます	関連部局	都市経営部、都市活力部、都市計画推進部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	千里中央地区再整備	平成30年度に作成した「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向け、事業者と土地区画整理事業の概略検討を行いました。
	都市・地域拠点の活性化の推進	岡町東地区都市再生整備計画に基づき補助金の申請を行いました。また、豊中駅周辺再整備構想策定の実現に向けた取組みを行いました。
	空港を活かしたまちづくり推進事業	大阪国際空港就航都市との交流事業による連携強化、空港イベントの開催などの空港及び周辺地域の活性化について取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	千里中央駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	131,579	133,584	133,118	106,075	104,562
2	豊中駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	47,953	47,500	47,483	36,191	36,843
3	庄内駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	28,301	28,119	28,243	22,190	22,095
4	大阪国際空港の旅客数	関西エアポート調査	千人	増加	16,299	15,765	5,812	7,499	12,990
5									

成果

- 千里中央地区の土地区画整理事業に向けた事業者との協議・調整を行うことで事業の推進につながりました。
- 豊中地区では、豊中駅前まちづくり推進協議会等の地域住民と豊中駅前の再整備について協議を行いました。「豊中駅周辺再整備構想」の実現に向け、市民参加型ワークショップを実施することで、地域が主体となったまちづくり活動のきっかけにつながりました。
- 豊中まつりや農業祭、空港で行われる様々なイベントでの就航都市や周辺都市ブースの開催をはじめ、隠岐周吉神楽や石見神楽の公演を実施するなど、就航都市との連携強化と空港及び周辺地域の活性化を図りました。
- 原田緑地整備・管理運営事業に向けて、ワークショップ等を行うとともに、公募型プロポーザル方式について公表しました。
- 事業所集積地において、特別用途地区（工業保全地区）を拡大し、住工混在防止の対策につなげました。

問題点・今後想定される事項

- 千里中央地区再整備については、千里中央地区活性化基本計画の実現に向け、土地区画整理事業などの詳細検討や、整備計画の検討などが必要です。
- 将来的な人口減少や少子高齢化社会における効率的な都市機能サービス維持や事業所集積地での住工混在防止に向けた居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導や、防災まちづくりに向けた対策の検討が求められています。
- 豊中地区のまちづくりについては豊中駅前まちづくり推進協議会等の地域住民との調整が必要です。岡町地区は基本方針に基づき、地域の特性を活かした賑わいづくり等の取組みの推進、老朽化した商業施設の建替え等の支援が必要です。
- 就航都市との文化・スポーツ・産業等の交流事業について、効果的な事業のあり方等の検討が必要です。また、千里川土手の整備に向けた関係機関との綿密な協議が必要です。

今後の方針

- 千里中央地区については、今後も再整備に向けた取組みを継続し、土地区画整理事業の手続きに向けた協議・調整を行います。
- 豊中地区では構想実現に向け、具体的な取り組みの検討を行います。
- 立地適正化計画の届出制度の運用や産業振興施策との連携により、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めるとともに、立地適正化計画の見直しを行い防災指針を定めます。
- 空港及び周辺地域の活性化に向けて、交流事業のあり方等について検討し、引き続き、就航都市との交流事業や空港でのイベントを開催します。
- 原田緑地整備・管理運営事業に向けて、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、設計に着手するとともに、千里川土手の整備に向けて、かわまちづくり計画を作成します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	77
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 の 影 響 度 の 大 き	住宅セーフティネットの推進	住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅を確保するため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進しました。
	市営住宅施設運営管理	市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	実績値	戸	増加	72	532	1,168	1,222	1,273
2	指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価	担当課実施の年度評価		維持	A	B	B	B	B
3									
4									
5									

成果

○居住支援協議会では相談者の状況に応じ関係機関との連携を行っており、令和4年度は豊中市障害者相談支援センターとの意見交換会で取組みの現状・相談事例等を情報共有を行い円滑な居住支援を行うための体制の強化につなげました。

○市営西谷住宅住宅の建替事業（PFI事業）に係るアドバイザー業務委託等を実施し、実施方針の公表及び事業者選定に向けた要求水準書（案）の作成を行い、市営住宅長寿命化計画に基づく取組みを進めました。

○4月に策定した「豊中市マンション管理適正化推進計画」に基づき、分譲マンションの管理適正化に向けた取組みとして、課題解決のためのアドバイザー派遣や管理組合用郵便受け設置補助を開始し、ヒアリング等を行う中で各々のマンションが直面している課題を明確にすることで、適切な管理に向けた取組みを促進しました。

○空家等対策計画を策定するための基礎調査として、市内全域における空家実態調査を実施し、本市の空き家の状況把握と分析を行いました。

○三世同居・近居を促進する補助事業では、令和4年度は60件の交付申請があり、多くの子育て世帯の転入・定住の促進、世代間の助け合いにつながりました。

問題点・今後想定される事項

○少子高齢化等の社会情勢により、住宅確保要配慮者は増加傾向にあり、民間賃貸住宅の空き家を活用したセーフティネット住宅のニーズが高まっていくことが想定されるため、今後はニーズに応じた住宅を提供出来るよう登録住宅の増加に向けての取組みが必要です。

○市営住宅入居者の高齢化が進んでいることと、階段室型の高層階の住戸は応募者が少ない状況が続いていることから、豊中市市営住宅長寿命化計画に沿って順次建替えを行う必要があります。

○市内分譲マンションの管理に関するアンケート調査の結果から、本市のマンションの大半は適切に管理されていると考えられますが、未回答のマンションの中には適正な管理が行われていないものが存在する可能性があるため、管理状況の把握を継続的に進める必要があります。

今後の方針

○居住支援協議会において、不動産事業者や福祉事業者に向けたセミナーの実施や関係機関との意見交換・ケース会議など、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるための取組みを継続していきます。

○マンション管理適正化推進計画に基づき、マンションの管理水準の維持向上を図るため、管理計画認定制度の普及促進を行います。また、管理組合が自主的かつ適切にマンションの管理運営に取り組むための支援として、引き続きセミナーの開催やアドバイザー派遣等を実施します。

○豊中市市営住宅長寿命化計画に沿って、計画修繕および建替事業を適切に実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	77、78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	まちづくり団体活動支援事業	豊中市地区まちづくり条例等に基づく新支援制度を活用した、地区まちづくり活動団体の支援に取組みました。
	建築基準法審査等事業	建築基準法に基づく確認、許可、認定の他、長期優良住宅建築等計画の認定、建築物省エネ法に基づく適合審査等を行いました。
	違反建築物等指導業務	違反建築等の発生抑止のための啓発及び是正に向けた指導、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	まちづくりのルール区域面積	実績値	ha	増加	276.2	290.4	322.63	332.93	337.66
2	長期優良住宅の累計件数	実績値	件	増加	2,350	2,638	2,912	3,279	3,613
3	低炭素建築物の累計件数	実績値	件	増加	56	75	90	127	173
4	管理不全空き家は正累計件数	実績値	件	増加	447	591	709	783	891
5									

成果
<p>○地区まちづくり活動団体の登録、地区まちづくりルールの登録を1件行い、市民主体の地区まちづくり活動を支援しました。</p> <p>○建築基準法審査等事業において、適正な審査等を行うことにより、良質な住環境の形成に寄与しました。</p> <p>○違反建築物等指導業務において、関係部局と情報共有及び連携を図りながら、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行い、管理不全空き家の改善・解消に取り組むことで良好な住環境の形成に寄与しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○条例の改正や新たな支援制度について周知が不十分であった際に制度が十二分に活用されないことが考えられるため、新たな活動団体の発掘や有効な支援制度周知が課題です。</p> <p>○災害時に状況が大きく変化し周囲に影響を与える空き家があることから、空き家の所有者等に対し適切な維持管理とともに、災害時の状況確認の啓発を行う必要があります。</p>

今後の方針
<p>○セミナーや情報誌において地区まちづくり活動の啓発を行うとともに新たな支援制度について他部局と連携を図りながら広く周知を行い、新たな活動団体に対しては初動期から支援を行っていきます。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、関連部局と情報共有、連携を図りながら所有者等に助言、指導を行うとともに、災害時も含めた空き家の適切な維持管理の啓発を行い、管理不全空き家の発生の未然防止にも取り組みます。</p> <p>○令和4年度に行った空家実態調査をもとに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策計画を策定します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	都市景観形成推進事業	前年度実施した表彰事業の受賞物件・作品の巡回パネル展や、中高生景観まちあるきを開催し、幅広い世代に対する景観啓発を行いました。
	景観法・都市景観条例に基づく景観指導	大規模建築物の新築等において、届出を義務付け、景観面の助言・指導を行いました。
	都市景観デザイン相談	周辺環境への影響が大きい物件についてデザイン相談を開催し、専門家からのアドバイスを活用して景観面への助言・指導を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	景観形成に関するルールの策定地区数	実績値	件	増加	6	7	8	9	9
2	景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善項目の割合	実績値	%	維持	40.6	37.8	29.8	27.6	27.9
3									
4									
5									

成果

○市制施行85周年事業として実施した、豊中市都市デザイン賞・豊中まちなみ市民賞受賞物件の巡回パネル展を実施するとともに、3年ぶりに再開した中高生景観まちあるき（参加者数：中学生78名、高校生13名）においても受賞物件の紹介を行うことで、成人世代だけでなく、就学年齢層を含む幅広い世代に対して、景観に対する意識向上につなげました。
○景観計画区域内における行為の届出時に215項目の助言・指導を行い、60項目改善することができました。

問題点・今後想定される事項

○市民等の景観まちづくりへの意識をさらに高めていくため、とよなか百景や市内にある魅力的な景観をどのように活用するかが課題です。さらに普段、市役所を訪れることが多い成人から高齢世代だけでなく、就学年齢層や若年層に広く”とよなかの景観”に対する意識の向上を図っていくための方法を構築する必要があります。

今後の方針

○とよなか百景については景観資源としてさらなる共有化を図るため、「景観めぐらんマップ」を活用した周知を行うとともに、新たに子供から大人までが楽しめる参加型の事業を展開してPRを行うことで、景観の重要性を感じ、自ら良好な景観を大切にしようとする意識の醸成に努めます。
○景観啓発事業として、とよなか百景や、景観学習など、それぞれが独立して行っている事業を関連させることで相乗効果が生まれるよう、実施する方策を検討し、横断的にすることや、とよなか百景にとどまらず、豊中の魅力を広く共有できる企画を実施することで各事業の相乗効果を図ります。
○表彰事業開催については、事業者の建設・開発の事業サイクルや、市制施行周年事業としてのPR効果が大きいことから、引き続き5年に1度開催していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	80、81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	産業振興事業	<プレミアム付家計応援券事業>物価上昇による家計負担の軽減及び地域経済の活性化を図るため、プレミアム付家計応援券事業（紙・デジタル）を実施しました。
	産業振興事業	<デジタル地域ポイント事業>市内消費喚起及びキャッシュレス化推進のため、地域通貨（マチカネポイント）を活用したデジタル地域ポイント事業を実施しました。
	産業振興事業	<企業立地促進事業>市内産業の集積を維持・促進し、市の産業振興、雇用の拡大、市民福祉の向上を図るなど、住宅地と調和したまちづくりを進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	産業誘導区域内の事業所数（町丁目単位）	経済センサス(H28)	社	維持	1,663	-	-	-	-
2	企業立地促進条例の奨励金申請件数	担当課調査	件	29	22	22	25	26	25
3	市内事業所数	経済センサス(H28)	社	維持	13,044	16,958	-	-	-
4	市内事業所の従業員数	経済センサス(H28)	人	127496	127,496	-	-	-	-
5									

成果

○新・産業振興ビジョンに基づき、事業者の新たな取組みを支援する「チャレンジ事業補助金（4件）」、商品・サービスの高付加価値化への取組みを支援する「商品高付加価値化応援金（29件）」などを交付しました。また、豊中商工会議所と連携して、ITの専門家であるITコンサルジュを事業者に派遣（220回）するとともに、「IT機器導入補助金（15件）」を交付するなど、事業者の抱えるIT課題の解決及びデジタル化の促進を図りました。

○プレミアム付家計応援券（紙・デジタル）を活用した消費喚起策により約38億円の市内還流を図り、地域経済の活性化につながりました。また、11月にデジタル地域ポイント事業を開始し、市主催のセミナー等に参加した市民にマチカネポイントを付与することで、市内消費喚起、キャッシュレス化の促進及び市民の市政参加意識の向上につながりました。

○土地利用規制の導入や立地支援施策の拡充により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る重点エリア（原田中1丁目、服部西町5丁目、服部寿町5丁目の各一部）の拡大に向けて、関係者への説明会を実施し合意形成を図るとともに、立地促進奨励金（25件）の交付を行うなど、住宅と事業所の共存・共生に向けた取組みを推進しました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルスや物価高騰等の社会情勢の変化は、産業構造や経済社会に大きな変革をもたらしており、産業振興の視点においても、事業者支援に係る制度の新設や見直しなど、変化に対応した柔軟な施策展開が求められます。

○11月に開始したデジタル地域ポイント事業については、継続的に取り組むことで「地域経済の活性化」や「地域コミュニティの活性化」につながることから、推進に当たっては、利用者や参加店舗の拡大、アプリ機能の充実に加え、マチカネポイントが地域に根付いた地域通貨となるようさまざまな取組みが求められます。

○経済構造がグローバル化の進展や技術革新の加速化などで大きく変化する現在の社会においては、従来からの企業立地施策をさらに促進しながら、多様な都市機能をそれぞれの地域特性に応じて誘導する取組みが求められます。

今後の方針

○新・産業振興ビジョンに沿った取組みを引き続き推進するとともに、人材不足に悩む中小企業の支援として注目されている副業人材の活用など、事業者ニーズの把握と積極的な施策立案により、ビジョンに掲げた本市産業がめざす姿「産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち」の達成に向け、産業振興の取組みを推進します。

○継続的な産業支援の取組みを進めるとともに、市内事業者のデジタル化の推進等を図るため、市独自の地域通貨であるマチカネポイントを活用したデジタル地域ポイント事業のさらなる推進に取り組めます。

○今後も事業所の安定的な操業環境を維持・形成するとともに、住工混在問題を防止するため、重点エリアの拡大や企業立地対象エリア・業種の拡大など、事業所の安定的な操業環境の維持・形成に取り組めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	関連部局	

	事業名	実施内容
か っ た 事 業 影 響 度 の 大 き	創業支援事業	とよなか起業・チャレンジセンターの会員起業家の支援、起業を志す人への創業支援、経営課題解決等の各種セミナーの開催、経営相談の対応等を行います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	開業率	経済センサス（H28）	%	7.5	5.6	-	-	-	-
2	起業に関する相談件数	担当課調査	件	150	87	113	88	95	139
3									
4									
5									

成果

○とよなか起業・チャレンジセンターにおいて、起業や経営に関する相談に対して、助言やアドバイスを含めた個別支援を157回行うとともに、起業セミナーを2回開催するなど、創業支援を推進しました。

○とよなか起業・チャレンジセンターを北おおさか信用金庫豊中支店から庄内駅前庁舎に移転するとともに、シェアードを4室から6室、フリーシートを3席から8席に増設することで利用者の利便性向上を図りました。また、とよなか起業・チャレンジセンター運営業務の委託先事業者を公募し、新たな事業者による令和5年度の運営体制づくりを進めました。

○創業後間もない事業者や創業予定者の取組みを後押しする施策について検討を行い、令和5年度のチャレンジ事業補助金に「スタートアップ支援コース」を新設し、起業支援機能の拡充を図りました。

問題点・今後想定される事項

○近年、フリーランスや副業といった「個」による事業の取組みやスタートアップへの支援が広がりを見せるなど、大きく変化する社会環境に対応した起業支援体制の拡充や新たな施策展開が求められます。

今後の方針

○これまでとよなか起業・チャレンジセンターを拠点に実施してきた、起業を志す人への寄り添い型の支援を継続しつつ、スタートアップなどの新たな潮流を踏まえた豊中らしい起業支援策を模索しながら、今後も引き続き創業支援の取組みを推進します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	84
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(1) 非核平和都市の実現をめざします	関連部局	教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	平和展示室の運営	常設展示のほか年間を通してさまざまな企画展を開催しました。
	戦争体験等映像化事業	豊中空襲の体験者等に取材し、映像資料として記録しました。
	大阪大学大学院人文学研究科現代日本学研究室との連携	地域における平和啓発事業に関する覚書を継続し、收藏品資料の読み解きや、兄弟都市沖繩市との交流事業としてオンライン講演会を開催しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	平和月間事業の開催事業数	担当課調査	事業	20	17	17	17	13	17
2	平和月間事業の参加者数	担当課調査（継続実施の3事業）	人	1000	927	729	471	69	953
3									
4									
5									

成果

○平和展示室での展示や平和月間事業の実施、市民ボランティアや大阪大学との連携により、平和の大切さや核兵器の廃絶を訴え、市民の平和意識の醸成を図ることにつながりました。

○豊中空襲等の体験者の証言を映像資料として記録したほか、公園内に空襲被害の説明板を設置、戦争遺品の寄贈を受け付けるなどし、失われつつある戦争体験を次世代へ継承する一助としました。

○日本非核宣言自治体協議会（昭和59年(1984年)8月5日加盟）、平和首長会議（平成22年(2010年)3月1日加盟）の一員としての活動を通して、核兵器の廃絶と戦争のない平和な社会づくりに向けた取組みを進めることができました。

問題点・今後想定される事項

○平和展示室の機能充実に向けて、市民ボランティア「語り継ぐ会」や大阪大学等との連携がますます重要となります。

○失われつつある戦争体験や被爆体験の次世代への継承に向けて、寄贈を受けた戦争遺品や既存の戦争関連物品等平和教材の貸出しの充実が求められます。

今後の方針

○次世代への平和の大切さを継承するために、学校での平和学習や夏休みの自主学習などへの活用が進むよう、平和教材の貸出を行い、引き続き教育委員会と連携を図っていきます。

○市民ボランティア「語り継ぐ会」や大阪大学等との連携により、平和展示室の運営を進めます。

○日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議の一員としての活動を通して、核兵器の廃絶と戦争のない平和な社会づくりに向けた取組みを継続します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	85
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	①人権相談 ②総合生活相談	①部落・外国人・障害等を理由にした人権侵害、その他不安や悩み相談 ②福祉・就労・住宅・年金・介護保険等、日常生活の不安や悩みの相談
	同和問題に関する研修教材等の作成	職員向けの同和問題に関する研修教材や部落差別事象発生時の対応マニュアルを作成しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人権相談件数（相談及び人権・平和啓発事業）	担当課調査	件	200	90	95	108	104	54
2	総合生活相談件数	事業実施状況及び利用状況	件	680	476	311	215	244	129
3	DVに関する相談件数	担当課調査	件	850	533	567	835	860	690
4	人権問題事業者学習会の参加人数	担当課調査	人	150	218	132	135	85	207
5									

成果

○人権情報受発信の拠点施設・人権平和センターとして、人権に関する相談の受付やさまざまな人権課題に関する講座等をはじめとする啓発事業を実施し、市民の人権に対する関心や理解を深め、人権文化のまちづくりをすすめることができました。

○同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、人権月間事業や「ひゅうまんプラザ」講演会を開催するなどし、人権課題に対する市民の関心と理解を深めることに寄与しました。

○前年度改定した同和行政基本方針を周知するとともに、職員向けの研修教材や部落差別事象発生時の対応マニュアルを作成し、職員の同和問題に対する理解と認識を深めることに寄与しました。

問題点・今後想定される事項

○相談件数が減少しており、相談したくても相談できずに困っている市民へどのように情報を届けるかが課題です。

○令和元年度人権についての市民意識調査において、人権侵害を受けた時の対応として、市役所や法務局など公的機関へ相談したとの回答は少なく、「黙って我慢した」との回答が多い結果となっており、相談後のフローの具体例を示すなど、相談窓口機能を示し、周知を図り、相談しやすい環境づくりを進めていくことが課題です。

○同調査の分析においては、同和問題に関する差別的な発言に接したときに、誤解や偏見を批判できる力をつけていく必要性が示されており、人権教育・啓発を通じて、同和問題をはじめさまざまな人権問題に対し、そのような対応を取ることができる人を増やしていくことが求められています。

今後の方針

○冊子『人権に関する相談窓口情報』を更新し、相談窓口を周知し、相談しやすい環境づくりを進めます。また、「子ども学び・居場所事業」や「こども多世代ふれあい事業」等と連携し、子どもやその家族の困りごとを拾い上げることに努めます。

○「相談及び人権・平和啓発事業」において、講座や情報紙、SNS等を活用し、さまざまな人権課題を積極的に取り上げるとともに、ひゅうまんプラザや人権パネル展を開催するなど、人権に対する理解と認識が深まるよう市民に発信していきます。

○職員の同和問題に対する理解と認識を深めるため、研修教材や部落差別事象発生時の対応マニュアルの周知と活用を図るとともに、新たに市民向けの啓発コンテンツを作成します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	85、86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めま す	関連部局	都市活力部、市民協働部、こ ども未来部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	女性の活躍推進を促す事業所等の登録・ 認証制度の検討	市内事業所等に女性の活躍推進を促すことを目的として、その取り組み事業所等の登 録・認証する制度の設計。
	ジェンダー平等教育啓発教材の作成	若年層に対するジェンダー平等教育を推進するため、小・中学生を対象としたジェン ダー平等教育啓発教材「With you」を作成。
	DV等被害者緊急一時保護事業の検討	さまざまな事情を抱えるDV被害者等の安全を確保し、新たな生活の再開に向けた準 備を行うため、民間団体との連携を検討。

	指標名	指標の出典	単位	2022 年度 目標値	実績値の推移				
					2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
1	男女共同参画を推進する学習講座数	担当課調査	講座	25	26	27	14	7	10
2	すてっぷ相談室における相談件数	すてっぷ指定管理 者による調査	件	2000	1,967	2,013	2,006	2,047	2,118
3	すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数	すてっぷ指定管理 者による調査	人	10000	27,812	26,516	18,009	10,392	8,421
4	市の男性職員の育児休業取得率	担当課調査	%	5以上	6.7	7.9	13.9	14.6	29
5	市の管理職（全職種）の女性の割合	担当課調査	%	24	20.9	23.4	24.4	25.4	24.2

成果

○経営者・管理職、及び女性社員向けセミナーの開催、各事業所へのアドバイザー派遣により、市内事業所における女性活躍・働き方改革の推進を図りました。

○市内事業所等に女性の活躍推進を促すことを目的として、女性の活躍推進を促す事業所等の登録・認証制度を設計しました。

○小・中学生向けジェンダー平等教育啓発教材「With you」を作成し、若年層に対するジェンダー平等教育を推進しました。

○暴力被害女性等緊急一時保護事業の検討により、さまざまな事情を抱えるDV被害者等の安全を確保し、新たな生活に向けた準備を行いました。

○就職面接用スーツの貸出事業、生理用品の購入が困難な女性の相談窓口設置により、生活上に困難な問題を抱える女性の生活支援を行いました。

問題点・今後想定される事項

○多様で複合的な課題を抱えた女性を総合的に支援するしくみづくりと個々のケースに対する組織的な対応が必要となっています。

○そのため、地域における他機関との連携により、困難を抱える女性に対して、それぞれのニーズに応じた支援の提供が必要となっています。

○とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務の中間年を迎えるため、選定評価委員会を設置し、評価業務を行う必要があります。

今後の方針

○女性支援に関するニーズの把握を行っていきます。

○女性支援に関する民間団体等の把握、及び連携体制を構築していきます。

○女性総合支援窓口の創設にむけて検討を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	関連部局	教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	多文化共生施策の推進	多文化共生に関する市民アンケート調査の実施、ウクライナ避難者支援事業の実施 外国人市民会議の運営、多文化共生のネットワーク会議の設置、外国人向け相談窓口

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国際交流センターの利用者数	担当課調査	人	62000	60,905	53,991	26,672	16,085	20,138
2	外国人の案内・相談・翻訳・その他対応件数	担当課調査	件	2500	2,243	2,471	1,769	1,493	2,697
3	国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数	担当課調査	人	900	633	692	395	441	227
4	国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数	担当課調査	人	7500	8,769	8,453	3,773	6,665	9,060
5									

成果

○多文化共生に関する市民アンケート調査結果から外国人市民と日本人市民の実態や意識、考え方などを分析し、外国人市民が病院へ行ったときに医師や看護師の説明がわからないと答えた人が2割弱いることや住んでいるまちの人たちと積極的に交流したいと考えている人が7割近くいるなどを把握することができました。

○多文化共生のネットワーク会議を新たに設置し、地域で活動する外国人支援団体や外国人当事者などにつながり、今後の多文化共生のまちづくりについて意見交換を行うことができました。

○外国人市民会議において地域で外国人市民が活躍するためのイベントやしきみなどの具体的な方策について意見交換を行うことができました。

○ウクライナからの避難者の受入れ及び生活支援を行い、避難者が豊中市で安心・安全に生活することができたことに寄与しました。

問題点・今後想定される事項

○現多文化共生指針策定から10年を経過し、社会経済情勢等の変化などから改訂を行う必要があります。

○外国人市民が地域で安心して生活するための通訳支援のシステムづくりが必要です。

○国際交流センター指定管理業務締結の中間年を迎えるため、選定評価委員会を設置し、評価業務を行う必要があります。

今後の方針

○本市の多文化共生のまちづくりの基本理念や方針などを示した多文化共生指針を改訂します。

○新規事業として外国人市民に通訳を派遣して生活支援を行なっている外国人支援団体等への補助金事業を行います。

○外国人市民会議での意見交換の内容を報告書にとりまとめ、市民委員から市長へ報告を行い、施策の検討を行います。

○国際交流センター指定管理者選定評価委員会の市民委員を公募し、6月に委員会を設置し、中間評価を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	88、89
施策名	2. 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	関連部局	都市経営部、都市活力部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	音楽あふれるまち推進事業	とよなか音楽月間10周年記念事業として、小・高等学校の吹奏楽部と日本センチュリー交響楽団のコラボ演奏会、未就学児と保護者向けのコンサートを実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	利用者満足度（市民ホール利用者における全体満足度のうち「満足」「やや満足」と答えた割合）	市民ホール指定管理者集計	%	85	84.58	86.7	90.2	87.6	89.7
2	市民ホール来館者数	市民ホール指定管理者集計	人	381000	530,805	477,148	162,327	240,229	427,778
3	市民ホールの利用率	市民ホール指定管理者集計	%	70	87.65	87.5	62	79.2	84.2
4	とよなか音楽月間の参加人数（オンライン視聴者数含む）	担当課集計	人	増加	34,526	26,726	54,103	13,410	12,962
5	文化財啓発・活用事業の実施件数	教育に関する事務の点検及び評価報	件	増加	11	24	14	41	76

成果
<p>○拡充の取組みとして、「とよなか音楽月間」が10周年を迎えたことから市内外に広く「音楽あふれるまちとよなか」をPRするとともに、記念事業として、小学校、高等学校の吹奏楽クラブと日本センチュリー交響楽団とのコラボ演奏会や未就学児とその保護者向けコンサート、飲食店舗での演奏会、こども向け音楽イベントへの助成などを実施しました。コラボ演奏会に参加した子どもたちからは「これから頑張る練習したい」などの声が聞かれました。また、未就学児とその保護者向けコンサートの参加者からは「子どもと一緒に家族で楽しめた」との好評の声が聞かれました。以上の取組みを通じて、「音楽あふれるまちとよなか」の推進及び、文化芸術の担い手の育成にもつながることが出来ました。</p> <p>○11月に郷土資料館を開館し、企画展や展示解説、ミニ講座、開館記念講演会などの事業を実施しながら、歴史・文化財に親しめる施設の開館を周知しました。</p> <p>○国指定名勝西山氏庭園について損傷の拡大を防ぐとともに、本格的な整備までの公開・活用に備えることができるように建物の緊急の保存修理を実施しました。また、名勝西山氏庭園における整備の基本的な方針や計画をまとめた『名勝西山氏庭園整備基本計画』を策定しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○次代を担うこども達への文化芸術に触れる様々な機会を創出していく必要があります。</p> <p>○郷土資料館は地域・市民により身近に、次世代を担うこどもたちに親しんでもらう施設となるよう愛称募集やボランティアの募集・育成を進める必要があります。また、市内小中学校単位での利用促進に向けて周知方法を検討する必要があります。</p> <p>○名勝西山氏庭園については、国の補助を活用するため、文化庁や大阪府と協議しながら本格整備を進める必要があります。</p>

今後の方針
<p>○次代を見通した人材の育成を視野に入れ、小学生・中学生舞台芸術体験事業の継続実施など子どもを対象とした事業を展開していきます。</p> <p>○2025年に開催される大阪・関西万博を見据え、デジタルアートなど新たな技術を活用したアートの形を市民に広く周知するとともに、次代を担う子どもたちが体験する機会を設けます。</p> <p>○開館した郷土資料館や、文化財の整備の様子なども活用し、郷土への愛着を育むような事業を展開していきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	90
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(1) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を生かせる場や機会づくりを進めます	関連部局	教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	地域の知の拠点事業	豊中市立図書館みらいプランの策定に向けて、（仮称）中央図書館の候補地を3か所選定しました。
	公民館管理運営事業	オンライン講座を実施することにより、インターネットを活用した学習機会の創出を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	図書館の年間利用者数	豊中市の図書館の活動	千人	増加	1,938	1,764	1,190	1,350	1,711
2	図書館の貸出冊数	豊中市の図書館の活動	千冊	増加	3,489	3,245	2,699	3,146	3,456
3	図書館の個人登録者数	豊中市の図書館の活動	人	増加	146,862	144,055	138,699	140,454	135,568
4	公民館の利用者数	教育委員会 点検及び評価報告書	人	460000	425,429	379,063	162,601	204,595	296,881
5	公民館主催講座（テーマ別）の実施回数	教育委員会 点検及び評価報告書	回	増加	506	482	250	347	518

成果

○図書館では、図書館関係団体等と協働し事業を実施したほか、学校図書館と連携して小学4～6年生を対象とした調べ学習や中学生を対象としたビブリオバトルのイベントを行うなど、子どもの読書活動支援に取り組みました。また、学校司書を対象としたICT活用研修等を実施し、タブレットを活用した授業実践への支援につながりました。

○蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援しました。

○図書館への来館が困難な市民に対しての利便性を高めるため、「電子書籍貸出サービス」を開始し、非来館型サービスの充実と音声読み上げ対応のコンテンツ等の導入による読書バリアフリーを推進しました。

○公民館では、子育て子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と連携しながら実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めました。また、地域課題や生活課題を踏まえた講座を開催しました。対面とオンラインの併用で講座を行うなど、より広い市民の講座への参加を可能としたほか、Wi-Fi環境を活用できるパソコンの貸出を行うことで市民の学びの環境を整備しました。さらに、放課後・土日学習支援モデル事業を、中央・千里・庄内公民館で実施しました。

問題点・今後想定される事項

○市立図書館と学校図書館の連携、ICTを活用した子ども読書活動の更なる推進に取り組む必要があります。

○図書館での事業について、限られた人員の中で実施できる事業手法や地域の子育てサロン等に参加しない家庭に向けた情報発信、家庭での読書習慣につなげる工夫が必要です。

○各公民館において、複合施設内や近隣の子育て支援施設等と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを一層進めていく必要があります。

今後の方針

○図書館の取組みを、来館が困難な市民も含め効果的に伝えるため、教育委員会のツイッターなども活用し広報していきます。

○デジタル図書館を進めるにあたり、情報格差を解消に向けた市民向け利用講習会など実施を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	91
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、市民協働部、健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域の通いの場づくり支援事業	とよなかパワーアップ体操を実施する自主グループの立ち上げや継続の支援を実施しました。
	柴原体育館整備事業	天井耐震化工事等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内で実施された食育の取組み事業数	食育推進計画年次報告書	件	維持	212	198	163	176	未実施
2	市内スポーツ施設の利用者	事業報告書	人	1207291	1,160,814	1,058,365	726,002	764,960	1,089,791
3	65歳以上人口の占める要介護認定率	担当調（要介護認定者数等統計）	%	減少	21.9	22.4	23.1	23.4	23.4
4	シルバー人材センターを通じた就業延人数	事業報告書	人	増加	193,618	187,305	177,965	181,768	175,138
5									

成果

○介護予防に取り組む自主グループへの継続支援として、質問票による健康状態の把握や体力測定を通じ、医療への受診勧奨・介護サービスの紹介等を実施しました。また、把握したデータについては、OCRでデータの蓄積や分析・検証を行い、ICTを活用した環境整備に取り組むことで、課題に応じた介護予防事業展開の検討につながりました。

○とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぶろぐらむを実施し、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供しました。また、ウォーキングイベントを開催し、気軽にかつ継続して取り組める運動を推進しました。

○シルバー人材センターでは、高齢者のIT面でのサポートや会員向け情報発信にICTを活用するなど会員サービス向上や業務効率化につながりました。

問題点・今後想定される事項

○長期化するコロナ禍によりフレイル（虚弱化）状態が顕在化しています。

○とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぶろぐらむは、対象が実施校の生徒に限られていたため、市内全域から参加いただける場所と、身体を動かす楽しみの先に継続して取り組めるスポーツを体験する場の提供を検討する必要があります。

○シルバー人材センターにおいては、会員全体・新規入会会員とも平均年齢が高くなっており、若い会員獲得が課題となっています。また、シルバー人材センターの運営においてはインボイス制度の影響が大きいと見込まれるため、対応を考慮しておく必要があります。

今後の方針

○客観的なデータに基づく介護予防事業の展開を推進し、対象者個々の課題や地域課題に応じた介護予防対策を推進します。

○第2期スポーツ推進計画で新規事業として掲げているマルチスポーツ（様々な競技スポーツ）体験教室として、各体育館で実施します。引き続き、ウォーキングやラジオ体操など気軽にかつ継続して取り組むことができる運動を推進します。

○シルバー人材センターと連携し会員や就業人数の増加をめざすとともに、民間企業に70歳までの就業機会確保が（努力）義務付けられる中、民間企業で働いている人が働き続けられるよう支援を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	関連部局	総務部、都市経営部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	パブリシティ（報道機関への情報提供）	報道機関に対し、市政やイベント、地域情報などを提供しました。 オンラインメディアへのリリース配信を行いました。
	インターネットを活用した情報発信等	ホームページ、ソーシャルメディアにより情報発信を行いました。 安定的な運用のためCDNを導入しました。
	広報とよなか等の発行	「広報とよなか」を毎月発行し、全世帯・全事業所に配布しました。 令和4年4月号からリニューアルした広報誌を発行しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市ホームページの年度アクセス数	担当課調査	千件	17000	15,569	17,451	31,065	34,443	24,828
2	ソーシャルメディアのフォロワー数	担当課調査	人	20000	6,517	12,951	25,842	55,794	67,601
3	報道機関に対する情報提供数	担当課調査	件	500	642	455	321	359	298
4	PRTIMESによるオンラインメディア掲載数	担当課調査	件		-	-	-	4,626	6,543
5	FAQ件数	担当課調査	件	2360	2,095	2,187	2,819	2,647	2,637

成果

○情報発信に関する手引きを策定し、市が所有する各情報発信媒体の活用方法やソーシャルメディアのアカウント開設基準を明確にすることで、市民などへ適切な情報発信を行うための効果的な手法を庁内で共有しました。

○ホームページへのアクセスが瞬間的に増大した場合に備え、CDN（Contents Delivery Network）を導入し、アクセス負荷の軽減を図って、安定的な運用ができるようにしました。

○ホームページのトップページにページ番号検索機能を追加し検索性を向上させたほか、各ページに印刷ボタンを設置し利便性を向上させました。

○令和4年4月号から全面リニューアルした広報誌を発行し、誌面のフルカラー化や文字サイズを大きくしてより読みやすく、表紙への目次機能を充実し2次元コードを活用してより探しやすくしました。9月号で実施したアンケートでは、満足度が向上する結果となりました。

問題点・今後想定される事項

○利用者にとってより利用しやすいホームページとなる必要があります。

○Facebook、Twitter、LINEそれぞれのフォロワー数を増加させるため、媒体の特性やユーザー層に応じた発信手法が課題です。

○動画による情報発信を充実し、YouTubeのチャンネル登録者数および再生数を増加させるため、動画制作スキルの向上が課題です。

○紙類の価格高騰の影響も考慮しながら、読者のニーズに合わせた広報誌を発行する必要があります。

今後の方針

○ホームページのトップページにFAQシステムによるチャットボット機能を導入します。

○広報とよなか9月号の発行に合わせて実施したアンケート結果を、令和5年4月号からの広報誌に反映させます。

○新たに広報戦略を策定し、効果的な情報発信を行っていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94、95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	関連部局	総務部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	市民の声への対応	市民からの意見を各担当課へ伝え、市の考え方や対応を回答しました。また、意見などの要旨と市の回答内容を市ホームページなどで公表しました。
	意見公募手続き制度の推進	市の基本的な事項を定める計画、条例などの案を事前に公表して市民から広く意見を募り、策定に生かしました。
	市政等の市民への説明と対話	市政や市の事業、制度などについて、市長や職員が市民へ直接説明・対話することを通じて、市政への参画を推進するとともに、情報や課題の共有を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民の声の件数	担当課調査	件	670	590	564	898	1,059	966
2	意見公募手続（パブリックコメント）における提出意見数	担当課調査	件	240	211	377	492	252	878
3	出前講座の実施件数	担当課調査	件	190	166	150	21	52	69
4	市長ふれあいトークの実施件数	担当課調査	件	5	-	2	6	2	5
5									

成果

○市民の声・意見公募手続では、郵送、メール、LINEなど多様な方法での意見提出を実施するとともに、意見公募手続は実施情報をソーシャルメディアで発信することで、意見増加につながりました。

○出前講座は新型コロナウイルスの感染状況が緩やかになったことやオンラインで講座を実施したことで、実施回数の増加につながりました。

○市長と市民が直接対話し意見を交換する市長ふれあいトークでは若い世代の方々などと意見交換を行い、情報や課題の共有ができました。また、市長ふれあいトークの情報を動画配信し、市政の普及の効果を広げました。

問題点・今後想定される事項

○意見公募手続は、実施案件により提出意見数に差があります。

○今後、出前講座の申込件数がコロナ禍前と同程度に増加することが想定されます。

今後の方針

○市民の声・意見公募手続は、市民が意見を出しやすいように周知するとともに、LINEによる受け付けを継続します。

○出前講座は幅広く講座を選択してもらえるように、担当課と連携し講座の見直しや周知を図ります。

○引き続き、市長と市民・団体との交流や意見交換の場づくりを行うことで情報や課題の共有を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	関連部局	人権政策課、財務部、市民協働部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	協働の推進体制の整備	協働推進本部会議の開催や、全課に協働推進員を配置することにより、協働の推進体制の充実を図りました。
	協働の公募制度	市民公益活動推進条例に基づく協働事業市民提案制度を活用し、市と市民公益活動団体との協働を推進しました。
	市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動推進のための情報受信と交流の場として、市民活動情報サロンを運営しました。 ※市民活動支援センターについては令和5年度で取扱います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	協働の取組み件数	協働の取組状況調査	件	410	418	438	428	458	452
2	市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数	担当課調査	件	増加	497	101	128	143	154
3	協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数	実施状況報告書	事業	3	0	0	0	0	2
4	市民公益活動推進助成金の申込件数	実施状況報告書	件	20	26	16	16	39	20
5	市民活動情報サロン利用者数	実施状況報告書	人	10000	9,024	7,208	4,679	4,568	4,296

成果
<p>○庁内での協働推進本部会議や全課への協働推進員の配置等により、市民公益活動推進施策の実施状況を共有することができました。</p> <p>○従来の市民公益活動団体育成の側面を持つ市民公益活動推進助成金（夢基金）制度を運用し、地域課題の解決に向けた取組みが進みました。</p> <p>○協働事業市民提案制度にもとづき、2団体から提案があり、市民公益活動推進委員会に諮った結果、事業の成案化検討に進みました。</p> <p>○市民活動情報サロンを庄内コラボセンター内の市民公益活動支援センターに移転し、地縁型団体と市民公益活動団体との交流や協働の促進などの拠点づくりを行いました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○協働事業市民提案制度では、行政からの課題（テーマ）提示型の提案内容が専門的で伝わりにくくなっていることから、応募団体数が少なくなっています。</p> <p>○市民公益活動の活性化に向けて、行政と市民公益活動団体、また、各種団体間をつなぐ中間支援機能の充実が課題です。</p> <p>○市民活動情報サロンが、庄内コラボセンター内の市民公益活動支援センターに移転したことにより、サポート事業等の団体利用数の低下が危惧されます。</p>

今後の方針
<p>○協働事業市民提案制度の活用促進を図るため、行政からの課題（テーマ）提示型においては、より市民・団体が提案しやすくするために、概要をよりわかりやすく具体的に明示するなど、提示方法の見直しを検討します。</p> <p>○自律的、継続的に公共を担う団体の発展をめざし、市民公益活動推進助成金による支援を行います。</p> <p>○これまでの市民公益活動に関する中間支援機能に加え、NPOや活動団体と地域住民との協働及び連携を図ります。</p> <p>○市民活動情報サロンの機能が、庄内コラボセンター内の市民公益活動支援センターに移転しました。市民公益活動支援センターが市南部に位置していることから、4公民館（地域連携課）や各公共施設との連携を図り、市民公益活動支援センターの取組みの全市的な展開をめざします。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(4) 多様な人たちが関わる地域自治の推進を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域自治システムの運用	地域自治組織の運営や活動、地域づくり活動計画策定に対し、助言や情報共有、助成金等の支給を行いました。
	地域自治組織の形成支援	地域自治組織の形成に向けて、地域住民が実施する取組みに対し助言等の支援を行いました。
	自治会活動支援	自治会からの相談対応、掲示板配布、災害補償保険への加入など側面的支援を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域自治組織設立数	担当課調査	団体	15	7	8	8	8	8
2	自治会加入率	担当課調査	%	50	41.6	40.4	39.1	37.9	37.5
3									
4									
5									

成果

○小曾根小学校区地域自治協議会において、作業部会を開催しNPO法人と協働で、地域づくり活動計画を策定し、地域活動が見える化することにより、持続可能な地域の取組みを明らかにしました。地域自治組織の連携・協力に繋げることも目的に、事例発表やそれぞれの地域自治組織の課題や活動の内容等を話し合い、地域自治組織の取組みや組織運営について、情報共有をすることができました。

○公民分館の会議に出席し、地域自治組織の必要性や取組み事例等について説明および意見交換を行うなど、地域自治組織の形成支援に向けて支援を行いました。

○市民公益活動推進委員会地域自治推進部会において、地域自治推進条例施行後10年間の取組みを踏まえ、地域自治システムの考えや地域自治組織や自治会、公民分館など地域団体を取り巻く環境及び今後の取組みのための留意点について審議し、今後、地域が活性化していくよう具体的な方針を示しました。

問題点・今後想定される事項

○各種団体の会員の高齢化や担い手不足、若者世代の地域活動の敬遠などの地域課題の解決を図るため、地域ごとの現状や将来姿、課題、各種団体の活動等について広く情報共有と考察を行いながら、地域自治組織の目的、設立後の運用状況について地域と議論を重ね、地域自治の更なる推進に向けた新たな仕組みづくりが必要です。

今後の方針

○市民公益活動推進委員会地域自治推進部会の審議結果を踏まえ、地域自治組織の設立に至っていない校区について、引き続き、出前講座による制度説明や地域におけるラウンドテーブルの開催など地域自治組織の取組みを周知するとともに、幅広い団体・市民が参画した地域自治を進めるため、新たな担い手の発掘や、協働した活動を支援するための補助金制度の創設等の検討を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	B

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96、97
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	総務部
施策の方向性	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	関連部局	総務部、都市経営部、環境部、財務部、市民協働部、福祉部、こども未来部、都市計画推進部、都市基盤部、会計課、教育委員会、監査委員事務

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	デジタル化推進事業	『デジタル・ガバメント戦略』に基づく取り組みを推進しました。また、『デジタル・ガバメント戦略2.0』を策定しました。
	情報システム運営事業	住民情報系システムの標準化や、利便性とセキュリティを両立させる新たな基盤の整備を進めました。また、住民情報・庁内情報システムの運用管理を行いました。
	行政管理事業	新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、組織機構の見直しを行いました。また、内部統制制度を運用しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市徴収金収納率	主な徴収金の収納状況	%	増加	92.59	92.84	93.18	93.78	93.89
2	基金残高（財政調整基金・公共施設等整備基金）	決算内部資料	百万	増加	8,209	11,647	15,638	21,510	22,341
3	行政手続き等の電子化	スマートとよなかプロジェクト	%	100	-	-	20	50.3	100
4	RPA、AI-OCR等の導入	スマートとよなかプロジェクト	業務	35	-	-	25	54	77
5	内部統制制度における重大な不備の件数	内部統制報告書	件	0	-	-	-	3	0

成果

- 「コロナ健康支援課」を新設し、保健医療的な側面から市民の健康を支援する体制を強化しました。
- 「児童相談所開設準備チーム」を設置し、令和7年度の児童相談所開設に向けた準備体制を整備しました。
- 「はぐくみセンター開設準備チーム」を設置し、改正児童福祉法に規定する「こども家庭センター」を法施行に先立つ令和5年4月に設置するための体制を整備しました。
- 「契約に関する事務」を内部統制制度の重点項目に設定して年4回評価を実施し、当該事務の適正化につなげました。
- 『とよなかデジタル・ガバメント戦略(令和2年10月策定)』の取組み目標に「オンライン手続き100%」「RPA、AI-OCRの拡大」を掲げ、法的に来庁等が求められる手続きを除く 全ての手続き（908手続き）のオンライン化や、目標を上回る77業務にRPA等を拡大するなど、市民サービスの向上や業務の効率化・生産性の向上につなげました。
- 新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰のため各種支援策を実施したことから、歳出は例年と比べて増加する見込みですが、国の臨時交付金の活用や、「創る改革」の推進による財源創出を行い、基金残高を増加させつつ、今必要な施策の財源を確保・充当することができました。

問題点・今後想定される事項

- 物価高騰のための各種支援策に加え、未来の創造のための投資や、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策などを見据えた一層の財源の創出が必要です。
- 手続きのオンライン化など多くのデジタルサービスを新たに展開しましたが、地域や暮らしのなかにデジタルが浸透しているまでには至っておらず、より使いやすく、より使いたくなるような身近な暮らしでのデジタル活用が十分ではありません。また、社会動向、多様化するデジタルへのニーズ、先進技術の実装などへの継続的・迅速な対応が必要です。
- 制度を形骸化させないため、継続して「内部統制」を全職員へ浸透・定着させるための取組みが必要です。

今後の方針

- 既存事業の見直し、及び歳入確保の取組みなど、引き続き変革をととした財源創出に取り組めます。
- デジタルによりサービスなどを変革し、新たな価値を創造する「デジタル・ガバメント」の取組みを公民学連携などの推進基盤のもと、あらゆる場面でのデジタル実装を進め、生活の質のさらなる向上に取り組む『デジタル・ガバメント2.0』にバージョンアップし、豊中らしいスマートシティをめざします。
- 「内部統制」については、PDCAサイクルにより有効性を高めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	97
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	関連部局	財務部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	公共施設等総合管理計画の推進	豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を改訂、公表し、公共施設等再編の取組みを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	総合管理計画対象の施設延床面積削減率	施設再編方針	%	5.1	2.9	3.4	3.6	5.5	6
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○公共施設の適切な配置実現のため、個別施設計画において、施設再編の実績や延床面積の推移を更新しました。</p> <p>○公共施設再編に伴う施設跡について、施設の延床面積が削減されました。</p> <p>○総合管理計画対象の施設延床面積について、目標値を上回る削減率6%を達成しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○施設の統合や複合化による施設再編を進め、計画で掲げている施設総量80%の目標を達成するために、施設種別を越えた横断的な取組みを進める必要があります。</p> <p>○公共施設の再編に伴い、削減率は増減が想定されます。</p>

今後の方針
<p>○施設の統合、複合化などの施設マネジメントを推進するため、個別施設計画に基づき、施設所管課のヒアリング、調整等を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	魅力創造・発信の企画調整事業	ストリートピアノプロジェクトとして、親善大使の方とアートイベント、コンサートなどを3回実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人口の社会増加数	豊中市統計書	人	計6,000	865	2,225	1,325	314	286
2	魅力発信サイトアクセス数	豊中市魅力発信サイト	件	150000	106,308	92,558	118,465	141,516	118,714
3	交流人口・関係人口	担当課調査			-	85	-	86.5	-
4									
5									

成果

○豊中ストリートピアノプロジェクトでは、ペイントされた2台のピアノを大阪モノレール「大阪空港駅」の他3カ所に巡回したことや地域団体が主催するイベントへ貸し出しを行ったことで、より多くの方が音楽とアートに触れる機会が創出できました。本プロジェクト親善大使の任命期間最終年度として、アーティスト・山田龍太さんによる、空間装飾やピアニスト・西村由紀江さんが作曲した「幸せを運ぶピアノ」に歌詞を付け、大阪音楽大学やボランティアの歌唱メンバーによる合唱コンサートを開催しました。ピアノに関わる方の広がりが図れたことで「音楽あふれるまち」のイメージアップにつなげました。

○市公式インスタグラムでは、豊中の「学生」「のりもの」を紹介したほか、市内外のイベントでPRブースを出店したことでフォロワー数が約1,400人増加しました。

○「豊中市魅力アップ助成金」では、ふれあい緑地を活用した民間音楽団体の音楽フェスにふるさと納税型クラウドファンディングによる支援を行うことで、ファミリー・子どもたちまで全年齢が音楽に親しめる機会を創出しました。

問題点・今後想定される事項

○魅力創造事業を実施するだけでなく、市内外に積極的に豊中の魅力を発信していく必要があります。

今後の方針

○「暮らしの舞台」として豊中が選ばれるよう、音楽やアートなどを切り口に多様な分野で、都市ブランドを向上させる事業を展開します。また、豊中市魅力アップ助成金により、団体・事業者のプロジェクトを支援し、市と団体、団体同士の交流を深めるとともに、豊中ブランド戦略の目標・趣旨への共感を進めます。あわせて、さまざまなメディアを通じて市内外にまちの魅力を発信していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(4) 多角的な連携に取り組みます	関連部局	危機管理課、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	都市間連携事業	大阪府や中核市市長会などの広域会議に参加し、権限移譲や広域連携に関する事務共同処理などの調査・研究等を行いました。また、他自治体と協働し、連携事業を実施
	公民学連携の推進	企業や教育機関等との連携協定等により、連携事業を実施しました。 また、企業等と本市職員の交流の場となる公民学連携フォーラムを実施しました。
	危機管理課一般事務事業（災害対策費）	直近の災害対応の経験を踏まえ、民間事業者及び各種団体等と災害時の相互支援及び応援に関する協定の整備を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大学・事業者との連携協定の数	担当課調査	協定数	増加	9	14	33	41	51
2	災害時等相互支援協定	担当課調査	協定数	89	85	88	91	97	103
3									
4									
5									

成果

○広域会議の枠組みを活用し、自治体間連携に向けた情報交換や連携事業について検討することにより、持続可能な行財政運営の土壌づくりに繋がりました。

○企業等との連携協定等に基づき、連携事業を実施しました。また、企業等と本市職員の交流の場となる公民学連携フォーラムを実施し、多角的な連携に向けた企業等や市職員の意識醸成に繋がりました。

○「地域課題解決支援事業」において、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験を実施することで、既存事業の見直しや、新たな市民サービスの創出に繋がりました。

問題点・今後想定される事項

○市民サービスをさらに向上させるため、多様な主体との連携、協働による効果的、効率的な事業手法の検討が必要です。

○引き続き、避難先や生活物資等に関する災害時等相互支援及び応援に関する協定整備を進めます。

今後の方針

○企業や他自治体等、多様な主体との連携、協働を行います。

○広域会議の枠組みを活用し、自治体間連携に向けた情報交換や上級官庁に向けた提言活動を行います。

○地域課題を解決するため、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験等を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	A

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

リーディング プロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	総計掲載頁	100、101
		担当部局	都市経営部
		関連部局	都市活力部、財務部、市民協働部、福祉部、こども未来部、都市計画推進部、都市基盤部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	南部地域活性化構想の推進	南部地域の学校跡地に関する個別施設計画に基づき、庄内さくら学園エリアの学校跡地について活用の方向性を決定しました。また、南部地域の魅力向上事業として「ま
	学校の適正規模にかかる企画立案	「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の開校に向けた準備を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022 年度 目標値	実績値の推移				
					2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
1	全年少人口に対する南部地域の年少人口の割合	担当課調査	%	11	9.8	10	9.9	9.8	9.9
2	子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域)※1	市民意識調査	%	35.5	-	31.9	-	37.7	-
3	防災や防犯、交通安全への対策が充実していると思う人の割合(南部地域)※1	市民意識調査	%	47	-	45	-	55.2	-
4	まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合※1	市民意識調査	%	30	-	22.3	-	24.1	-
5									

成果

○南部地域の学校跡地に関する個別施設計画に基づき、さくら学園中学、野田小学校、島田小学校について民間利活用の方針を決定しました。
 ○庄内さくら学園校区の小学生を対象に、放課後の時間に、学校の中で子どもたちに、まちの要素（音楽、スポーツ、ものづくり、食）を活かした様々な体験ができる場として「まちごと暮らスクール」を実施し、南部地域の魅力向上に繋がりました。
 【累計】32回実施、延べ参加人数409人 【満足度】児童：90% 保護者：100%
 ○演劇ワークショップやミュージカルワークショップなど特色ある教育カリキュラムのモデル授業を実施し、庄内さくら学園の魅力向上に繋がりました。
 ○グリーンスポーツセンターでのスポーツ体験「スケートパーク」や庄内駅前での街角音楽ライブ「庄内ストリートミュージック」を開催し、南部地域活性化に資する社会実験事業を実施し、南部地域の魅力向上に繋がりました。

問題点・今後想定される事項

○学校跡地の活用や南部地域活性化に向けて、地域住民や事業者等を巻き込んだ機運醸成が必要です。
 ○（仮称）南校開校に向けた検討体制の構築が必要です。
 ○（仮称）南校の校名を決定させ、校章及び校歌について進めていくことが必要です。
 ○新たな魅力の創出や取組みの継続が必要です。

今後の方針

○庄内さくら学園エリアの学校跡地について、事業者公募の準備を進めます。
 ○（仮称）南校エリアの学校跡地について、利活用の方向性を検討し、「南部地域の学校跡地に関する個別施設計画」を改訂します。
 ○幅広い世代を対象に「まちごと暮らスクール」を実施し、学び・交流・実践できる環境を創出します。
 ○（仮称）南校の特色ある教育活動の作成に向けて、独自カリキュラムのモデル事業を行います。
 ○WS等による歌詞作成および、西村由紀江氏への作曲依頼により、（仮称）南校の校歌作成を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
C	B	A	A	A